

白岡市高齢者福祉計画・ 第8期介護保険事業計画

～ 令和3(2021)～令和5(2023)年度 ～

<素案>

令和2年10月

白岡市

<目次>

総論

第1章 計画の策定にあたって	3
1 計画策定の趣旨	3
2 計画の位置づけ	4
3 計画の期間	6
4 計画策定体制	7
4-1 会議体での検討	7
4-2 各種調査の実施	7
4-3 パブリック・コメントの実施	7
第2章 高齢者等の現状	8
1 総人口、高齢者人口、世帯数の推移	8
1-1 総人口	8
1-2 高齢者人口	10
1-3 世帯数	12
2 介護保険事業の運営状況	13
3 調査結果	16
第3章 計画の基本的な考え方	33
1 基本理念と基本方針（基本理念、基本目標、施策体系図）	33
1-1 基本理念と基本方針	33
1-2 基本目標	34
1-3 施策体系図	35
2 日常生活圏域の設定	36

各論

第4章 地域包括ケアシステムの深化	39
1 介護予防・生活支援サービス事業の推進	42
2 一般介護予防事業の推進	45
3 地域包括支援センターの機能強化	47
4 在宅医療・介護連携の推進	50
5 認知症施策の推進	51
6 生活支援体制整備の推進	55
7 家族介護支援事業の推進	56
8 その他の事業の推進	58
第5章 福祉サービスの充実	60
1 居宅生活支援の充実	60

2	福祉施設の展開	63
第6章	介護保険サービスの充実	64
1	地域密着型サービスの施設等の整備見込み	64
2	介護保険施設等の設置状況	65
第7章	健康、社会参加と生きがいづくり	66
1	高齢者の生きがいづくりの提供	66
2	社会参加の促進	69
3	健康づくりの推進	70
第8章	安心と安全の環境づくり	74
1	情報提供・相談体制の充実	74
2	虐待防止と権利擁護の推進	75
3	安心・安全のまちづくり	77
第9章	福祉のまちづくり	79
1	福祉の心の育成とボランティア活動の促進	79
2	快適な生活環境の整備	81
第10章	介護保険事業の適切な運営	83
1	介護（予防）給付等サービスの量及び給付費の見込み	83
2	地域支援事業の量及び費用の見込み	84
3	介護給付の適正化への取組	85
4	介護保険制度を円滑に運営するための方策	86
資料編		87
1	策定経過	89
2	条例	90
3	委員名簿	91
4	諮問・答申	92
5	推進委員会設置規程	93
6	委員名簿	94
7	用語集	95

総論

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

わが国の総人口は、令和2年4月1日現在、約1億2,593万人（確定値、総務省統計局）で、このうち65歳以上人口（以下、高齢者人口）は約3,605万人、総人口に占める高齢者人口割合（以下、高齢化率）は28.6%となっており、前年同月に比べて総人口、15歳未満人口（以下、年少人口）、15～64歳未満人口（以下、生産年齢人口）とも減少する中、高齢者人口のみが増加しています。

また、本市における令和2年4月1日現在における高齢化率は27.6%ですが、令和7（2025）年には28.7%、令和22（2040）年には32.6%に達すると見込まれており、今後も高齢化の進行が予想されることから、高齢者施策の確実な展開が必要とされています。

本市では、第7期計画において、団塊世代が75歳以上になる令和7年（2025）年を目途に、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制づくりの実現を目指し、第6期計画で設定した基本理念「健やかな福祉のまち」と3つの基本方針（「暮らしやすい福祉のまちを目指して」「健やかで安心した生活を目指して」「共に生きる豊かな福祉社会を目指して」）を継承し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの深化・推進に努めてきました。

第8期計画においても、第7期計画の基本理念及び基本方針を継承し、地域包括ケアシステムの深化・推進及び地域共生社会の実現を図ります。

2 計画の位置づけ

本計画は、老人福祉法第20条の8に規定する「市町村老人福祉計画」及び介護保険法第117条に規定する「市町村介護保険事業計画」を一体のものとして策定しています。

介護保険事業計画は、国の基本指針に即して計画を定めることとされており、第6期計画以降の計画は「地域包括ケア計画」と位置づけられ、令和7年（2025）年を目途に、段階的に地域包括ケアシステムを構築することとされています。

白岡市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画

老人福祉計画

全ての高齢者を対象とした福祉事業全般に関する総合計画

- すべての高齢者に係る福祉事業の政策目標等
- 高齢者全体の実態及び需要の現状把握
- 介護保険給付対象外サービス供給体制の確立
- サービス対象者の把握、サービス提供の方策

【根拠法令】老人福祉法第20条の8

介護保険事業計画

要介護・要支援高齢者及び要介護・要支援となる恐れの高い高齢者を対象とした介護サービス等の基盤整備に関する実施計画

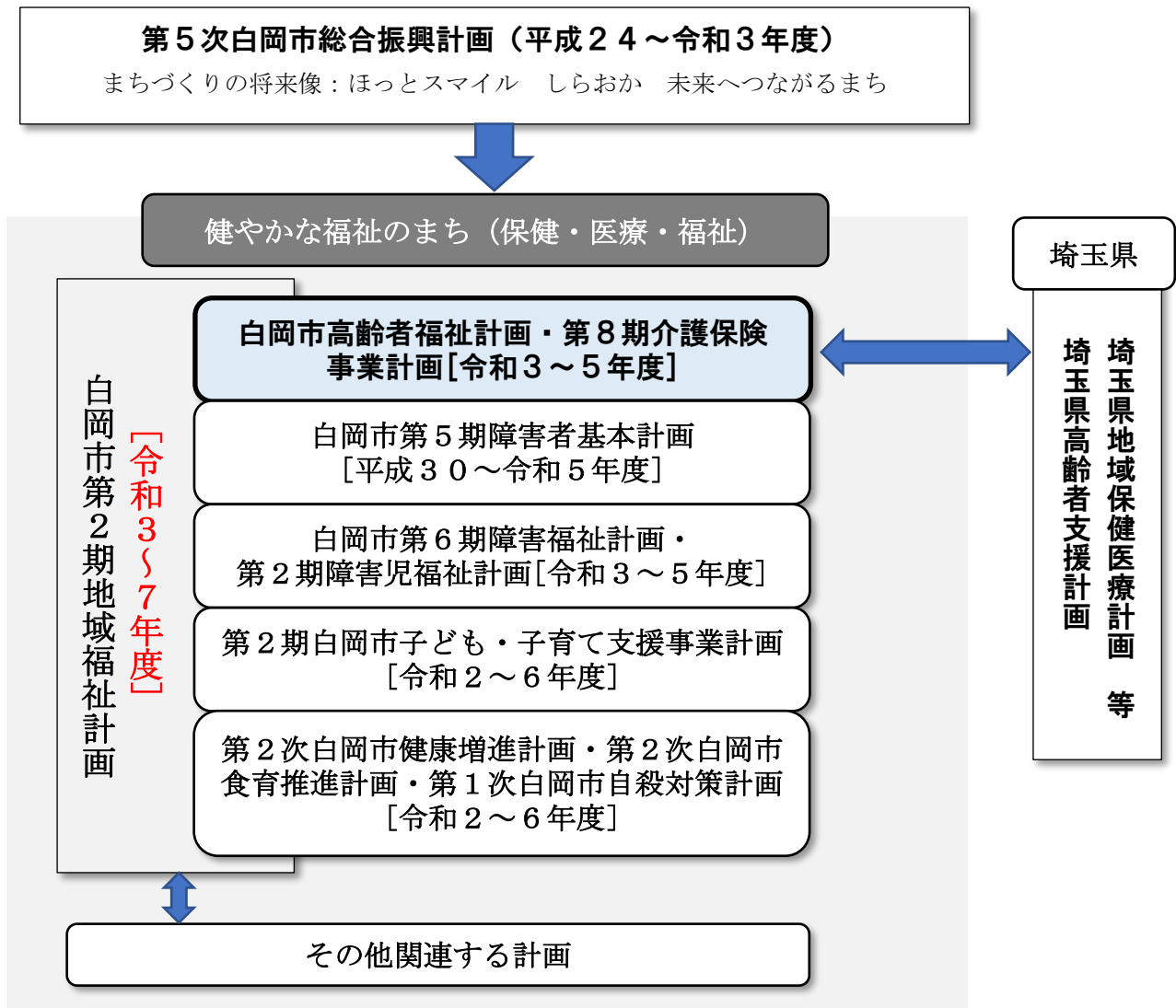
- 介護保険給付対象者及び地域支援事業対象者の個別需要及び現状把握
- 介護保険給付対象サービス及び地域支援事業の供給体制の確立
 - ・サービス見込み量の算出とその確保に向けての整備方策等
 - ・サービスの円滑な提供のための事業
- 事業費の見込みに関する事項

【根拠法令】介護保険法第117条

一体的に策定

本計画は、本市の基本計画である「第5次白岡市総合振興計画」、「白岡市第2期地域福祉計画」をはじめとする各種の関連計画との整合を図りつつ、まちづくりの基本原則を定めた「白岡市自治基本条例」(平成25年10月1日施行)の趣旨に則り策定するものです。

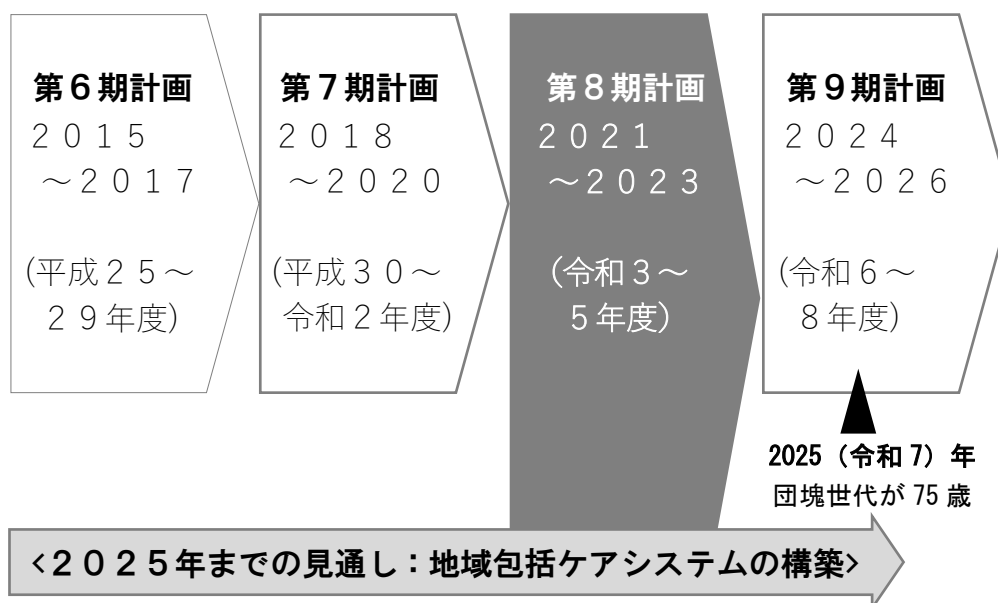
また、埼玉県で策定する「埼玉県高齢者支援計画」や、病床の機能分化及び連携の推進による効率的で質の高い医療提供体制の構築並びに在宅医療・介護の充実等の地域包括ケアシステムの構築が一体的に行われるよう、「埼玉県地域保健医療計画」との整合性を図っています。



3 計画の期間

本計画の期間は、令和3年度から令和5年度までの3年間とし、老人福祉計画（高齢者福祉計画）と介護保険事業計画を一体として策定します。

また、国が示す基本指針においては、第6期介護保険事業計画以後の計画は、団塊の世代が75歳以上となる令和7年（2025年）に向け、地域包括ケア実現のための方向性を継承しつつ、在宅医療・介護連携等の取組を推進していくものとされています。そのため、本計画では、令和7年（2025年）までの中長期的な視野に立ったサービス等の推計や施策の位置づけが必要となります。



4 計画策定体制

4-1 会議体による検討

本計画策定にあたっては、医療関係者、保健関係者、福祉関係者及び公募委員等で構成する白岡市介護保険等運営協議会並びに庁内の関係課で構成する白岡市高齢者福祉事業推進委員会において、計画策定の議論を進めました。

4-2 各種調査の実施

第8期計画策定に向けた基礎資料として、次の6つの調査を実施しました。

調査期間：令和2年1月9日～1月31日

調査の種類	調査対象	配付数	回収数 (回収率)
第1号被保険者調査 (介護予防・日常生活圏域 ニーズ調査)	令和2年1月1日現在で65歳以上の市民(要介護1～5の認定を受けていない方から無作為抽出)	1,500票	1,102票 (73.5%)
要支援・要介護認定者 (在宅者)調査	40歳以上の白岡市の介護保険認定者で、令和2年1月1日現在、要支援・要介護に認定され、在宅で過ごされている方(①との重複者は除く)	1,550票	925票 (59.7%)
施設サービス利用者調査	白岡市の介護保険被保険者で、令和元年12月に介護保険施設に入所していた方	351票	205票 (58.4%)
サービス提供事業者	白岡市内のサービス事業者	42票	31票 (73.8%)
ケアマネジャー調査	白岡市内の居宅介護支援事業所のケアマネジャー	44票 (14事業所)	33票 (75.0%)

調査期間：平成30年11月12日～令和2年1月31日

調査の種類	調査対象	対象者
在宅介護実態調査	在宅で生活している要支援・要介護認定者のうち、要支援・要介護認定の更新・区分変更の認定調査を受けられた方	475人

4-3 パブリック・コメントの実施

第2章 高齢者等の現状

1 総人口、高齢者人口、世帯数の推移

1-1 総人口

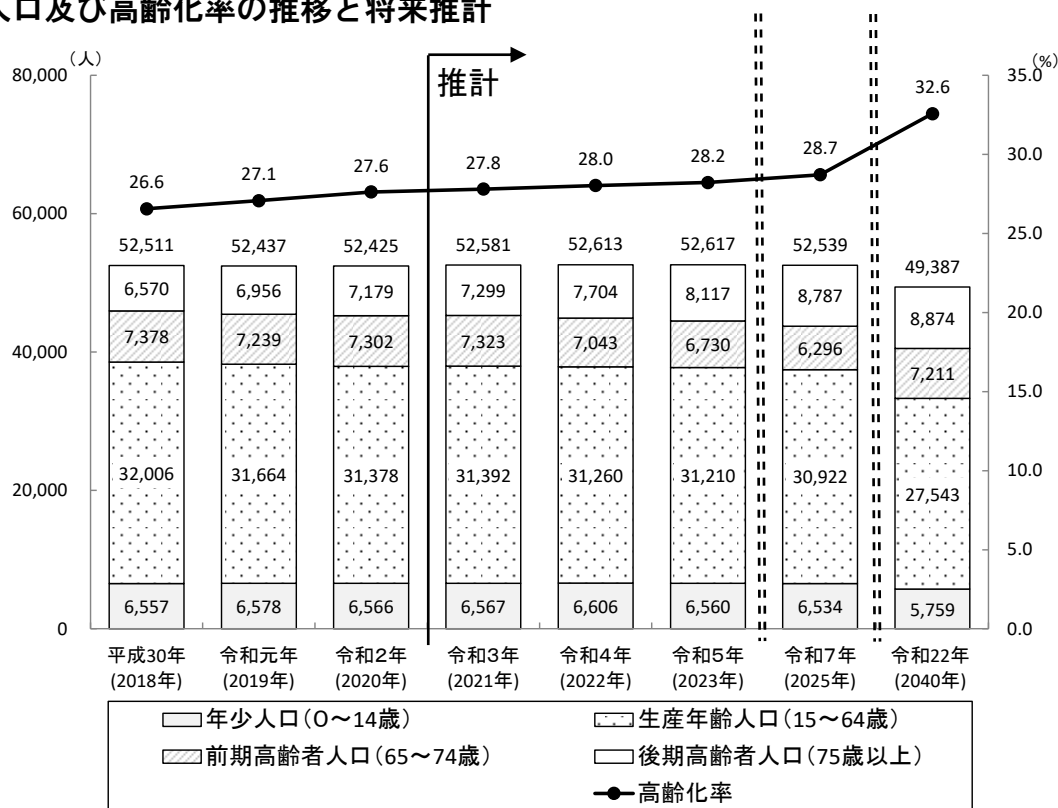
人口の推移と将来推計

高齢者人口の状況は、総人口は横ばいですが、高齢者人口は増加が続き、今後とも高齢者人口、高齢化率は増加傾向が続く見込みとなっています。

人数の伸びでみると、平成30年の前期高齢者（65～74歳（以下同様））は7,378人、令和2年は7,302人で約0.99倍、後期高齢者（75歳以上（以下同様））の人数は6,570人に対して7,129人で、約1.09倍と、後期高齢者の人数の伸びが大きくなっています。

高齢者の状況は、高齢化率は増加が続き、今後とも高齢者人口、高齢化率は増加傾向が続く見込みとなっています。

人口及び高齢化率の推移と将来推計



出典:住民基本台帳人口(各年10月1日現在) 平成30年～令和2年

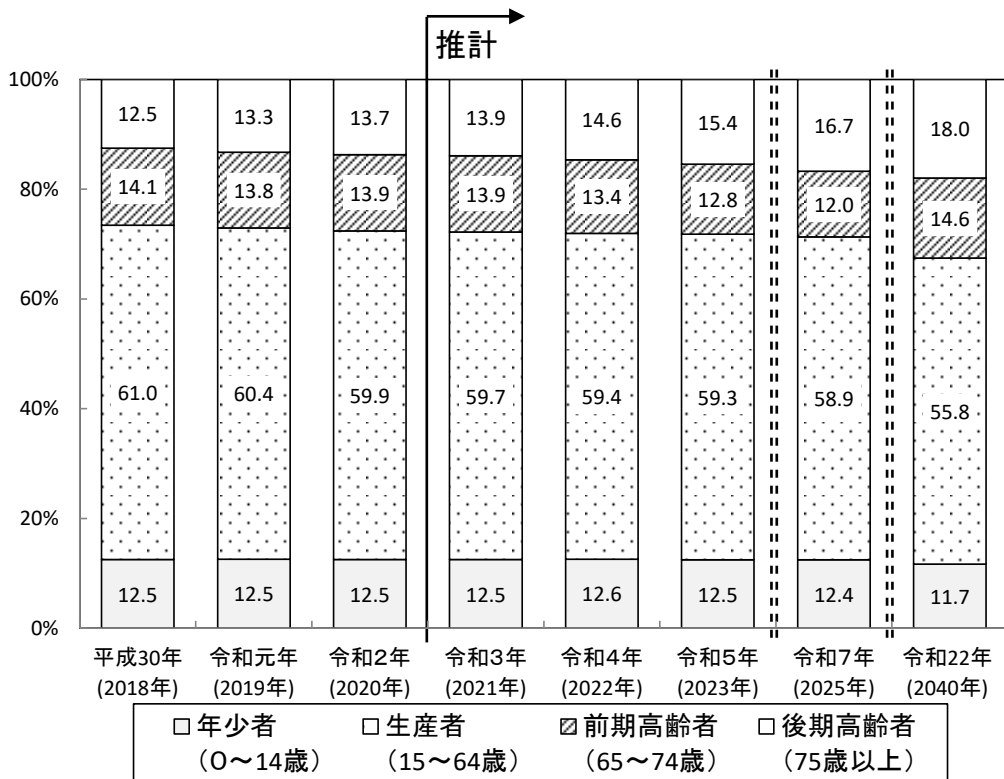
:コーホート変化率法による人口推計結果 令和3年～令和22年

※ コーホート変化率法:同一コーホート(出生年が同じ人口集団)の2点間における年齢別人口の変化率に基づいて将来人口を投影する方法(以下同様)

高齢者人口の年齢別構成比をみると、前期高齢者が後期高齢者を上回っていますが、前期高齢者が緩やかに減少している一方で後期高齢者は増加しており、将来には前期高齢者と後期高齢者の割合が逆転することが予想されます。

令和2（2020）年は、前期高齢者が後期高齢者を上回る状況でしたが、令和4（2022）年以降は、後期高齢者が前期高齢者を上回っています。人数の伸びでみると、令和22（2040）年の前期高齢者は7,211人で令和2（2020）年と比べて約100人減少で、ほとんど変わっていませんが、後期高齢者の人数は8,874人、約1.2倍増と、後期高齢者の人数の伸びが大きくなっています。

人口構成比の推移と将来推計（年齢別構成比）



出典:住民基本台帳人口(各年10月1日現在) 平成30年~令和2年
:コホート変化率法による人口推計結果 令和3年~令和22年

1-2 高齢者人口

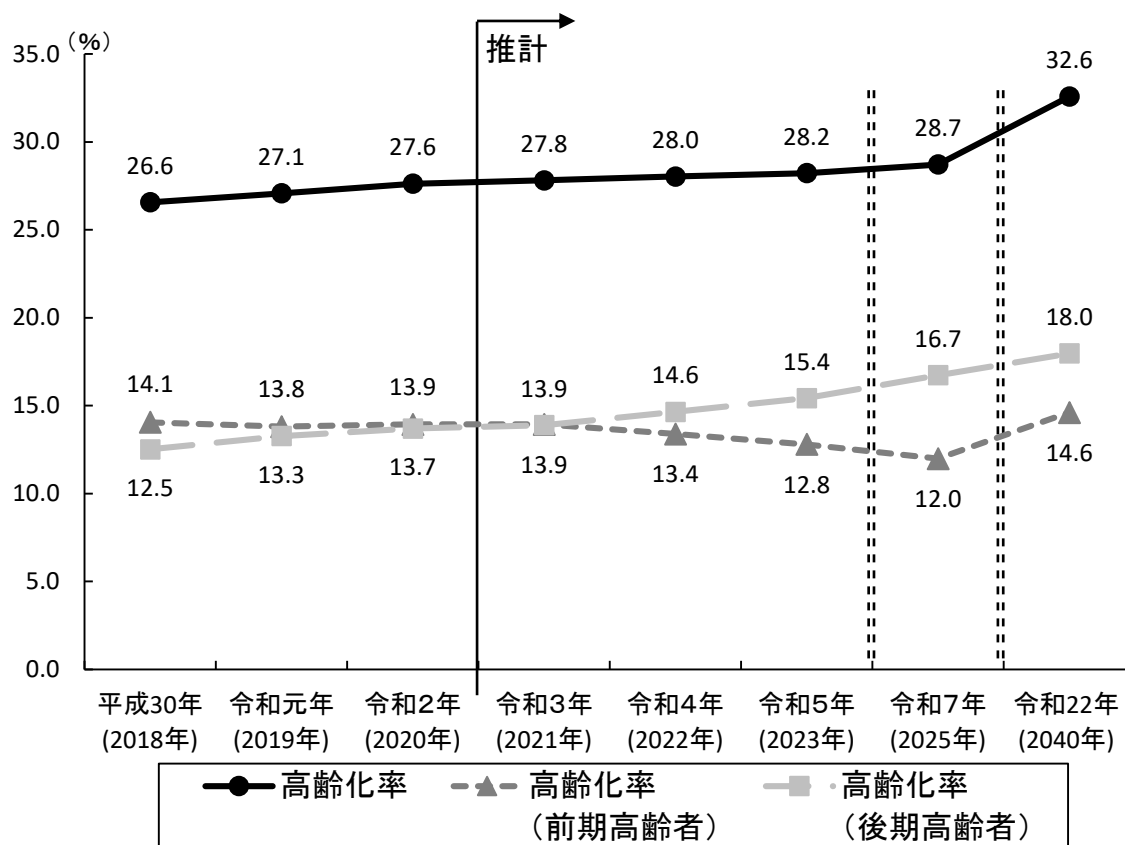
高齢化率の推移と将来推計

高齢化率は平成30（2018）年の26.6％から令和2（2020）年の27.6％と1.0ポイント増加しています。

平成30（2018）年には前期高齢者の高齢化率が14.1％、後期高齢者が12.5％と前期高齢者が1.6ポイント上回っていましたが、前期高齢者高齢化率は減少する一方で後期高齢者高齢化率は増加しており、令和2（2020）年には前期高齢者の高齢化率が13.9％、後期高齢者が13.7％と差が0.2ポイントに縮まっています。

前期高齢者の高齢化率が令和2（2020）年の13.9％から令和22（2040）年の14.6％と0.7ポイント増に対して、後期高齢者は令和2（2020）年の13.7％から令和22（2040）年の18.0％と4.3ポイント増と、後期高齢者の高齢化率増加割合は前期高齢者と比べて大きくなっています。

高齢化率の推移と将来推計



出典:住民基本台帳人口(各年10月1日現在) 平成30年～令和2年
:コーホート変化率法による人口推計結果 令和3年～令和22年

	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和 7年	令和 22年
単位:(%)								
高齢化率(%)	26.6	27.1	27.6	27.8	28.0	28.2	28.7	32.6
高齢化率(前期高齢者)	14.1	13.8	13.9	13.9	13.4	12.8	12.0	14.6
高齢化率(後期高齢者)	12.5	13.3	13.7	13.9	14.6	15.4	16.7	18.0
単位:(人)								
高齢者人口(人)	13,948	14,195	14,481	14,622	14,747	14,847	15,083	16,085
高齢者人口(前期高齢者)	7,378	7,239	7,302	7,323	7,043	6,730	6,296	7,211
高齢者人口(後期高齢者)	6,570	6,956	7,179	7,299	7,704	8,117	8,787	8,874

出典:住民基本台帳人口(各年10月1日現在) 平成30年～令和2年
:コーホート変化率法による人口推計結果 令和3年～令和22年

1-3 世帯数

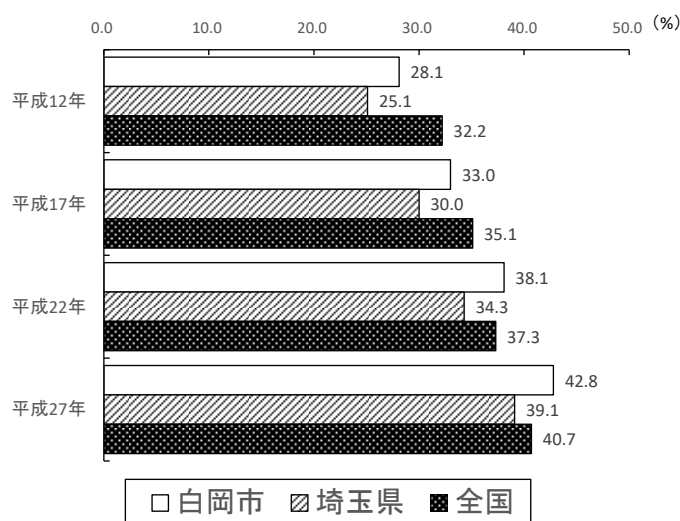
世帯の状況 埼玉県・全国平均との比較

本市の高齢者のいる世帯は、平成12年の国勢調査では28.1%でしたが、平成27年には42.8%を示しています。

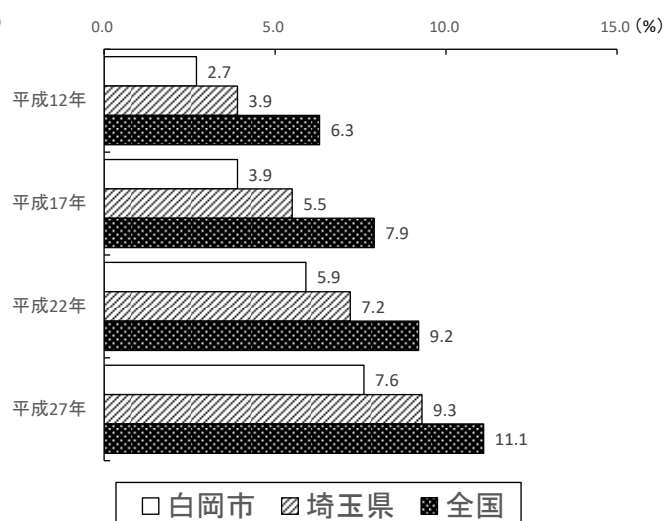
また、高齢者のひとり暮らし世帯は平成12年の国勢調査では2.7%でしたが、平成27年には約3倍に増加し、7.6%でした。

高齢者夫婦のみの世帯の割合は、平成12年の国勢調査によると4.4%でしたが、平成27年には13.6%を示しています。

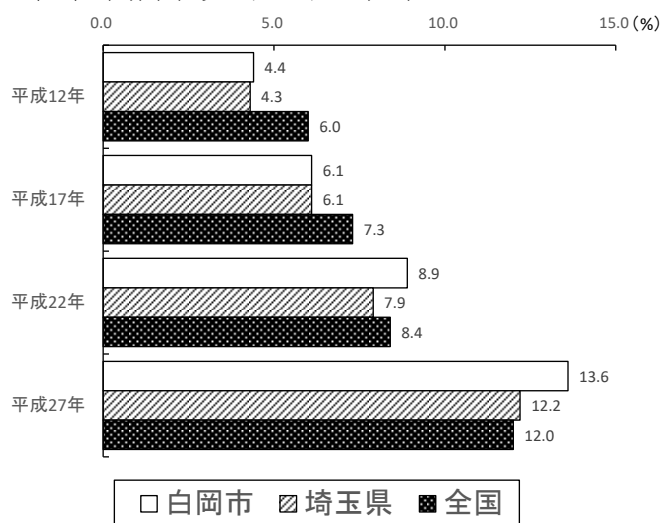
(1) 高齢者のいる世帯



(2) 高齢者のひとり暮らし世帯



(3) 高齢者夫婦のみの世帯

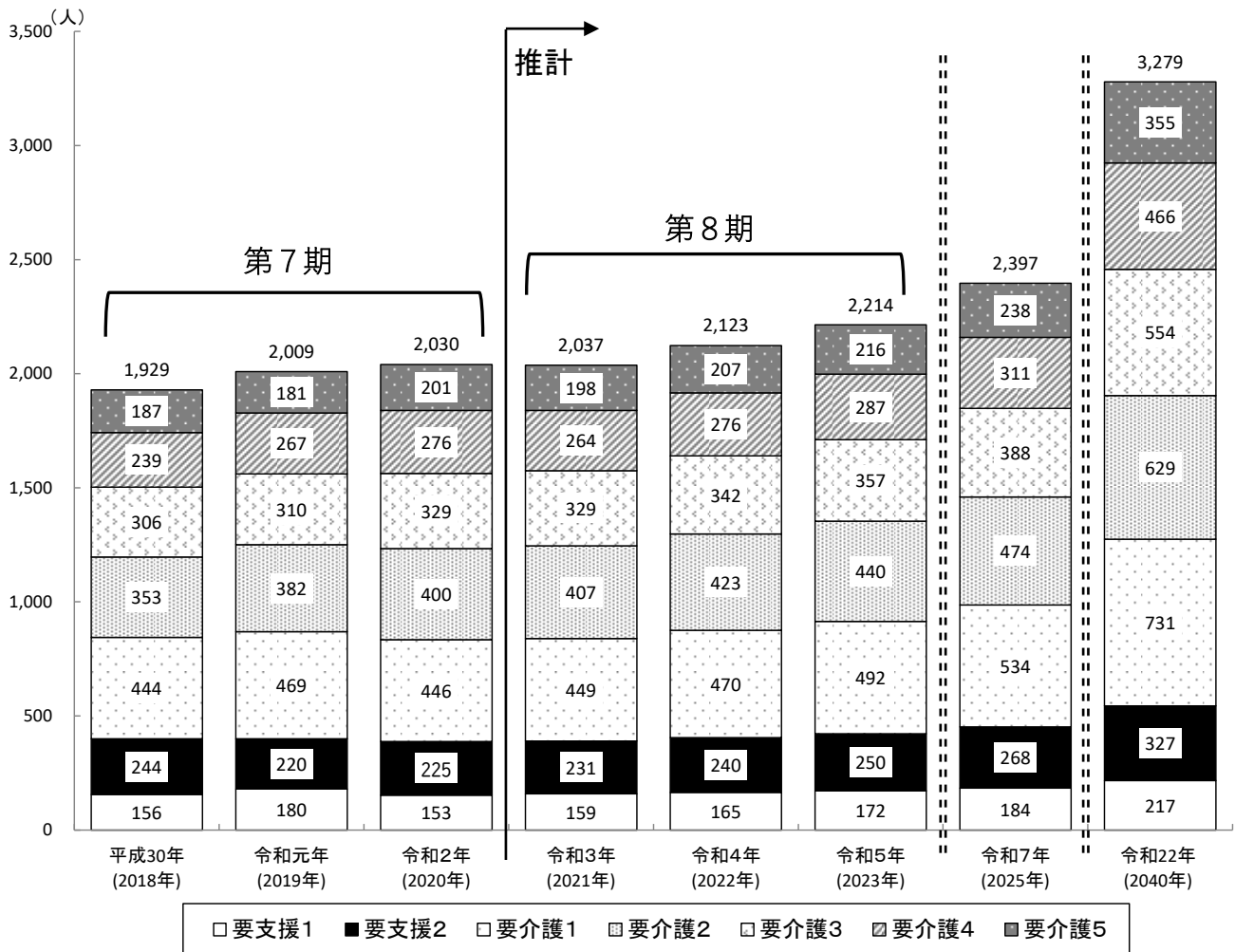


出典:総務省「国勢調査」

2 介護保険事業の運営状況

令和2（2020）年10月1日時点の、要支援・要介護認定者数は2,030人となっており、平成30（2018）年の1,929人の約1.05倍に増加しています。今後とも増加が見込まれ、令和7（2025）年には2,397人、令和22（2040）年には3,279人と予測されます。

■要支援・要介護認定者数の推移と将来推計

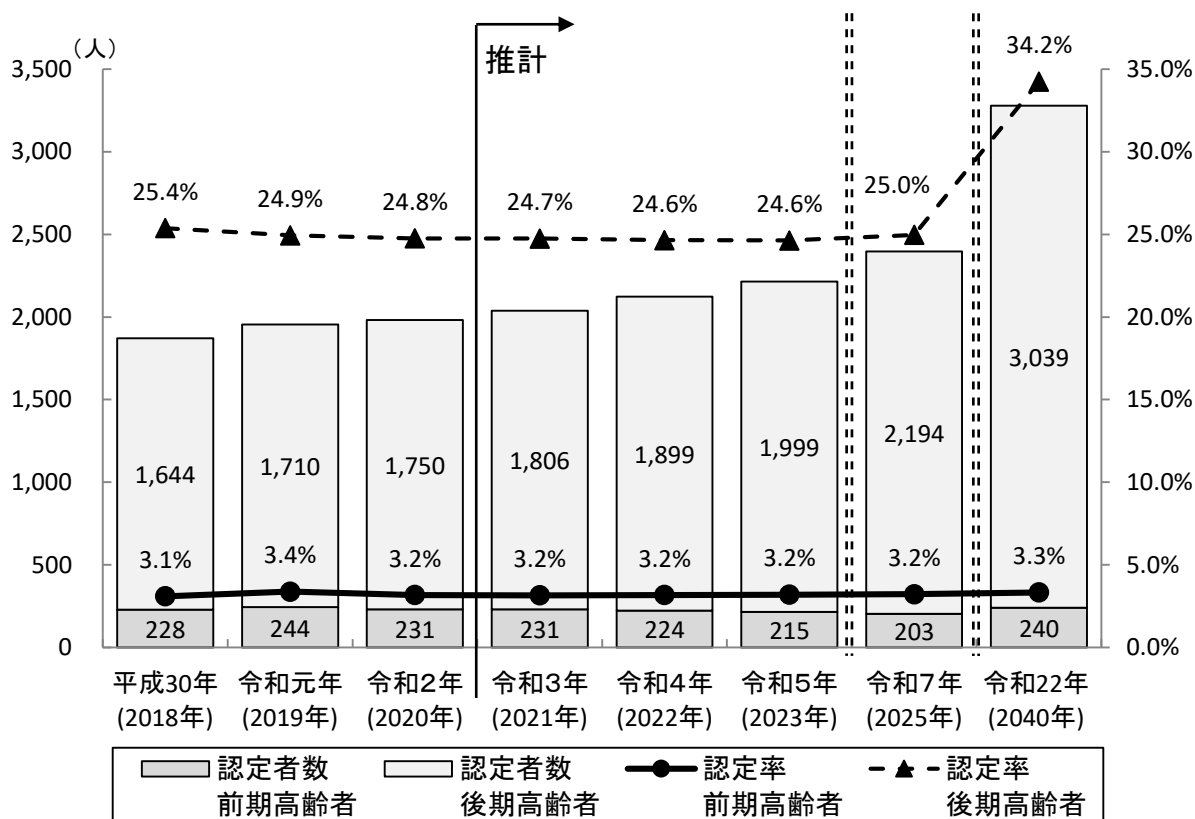


出典：厚生労働省 介護保険事業状況報告月報(各年10月1日現在) 平成30年～令和2年
第8期介護保険事業(支援)計画策定に向けたワークシートより推計 令和3年～令和22年

第2章 高齢者等の現状

前期・後期別の認定者数をみると、令和2（2020）年10月1日時点の前期高齢者231人、後期高齢者1,750人となっており、後期高齢者が全体の88.3%を占めています。前期・後期別の認定率の推移は、前期高齢者は3%前後で推移、後期高齢者は25%前後で推移していますが、令和22（2040）年には後期高齢者の認定率が34.2%まで増加すると推計されています。

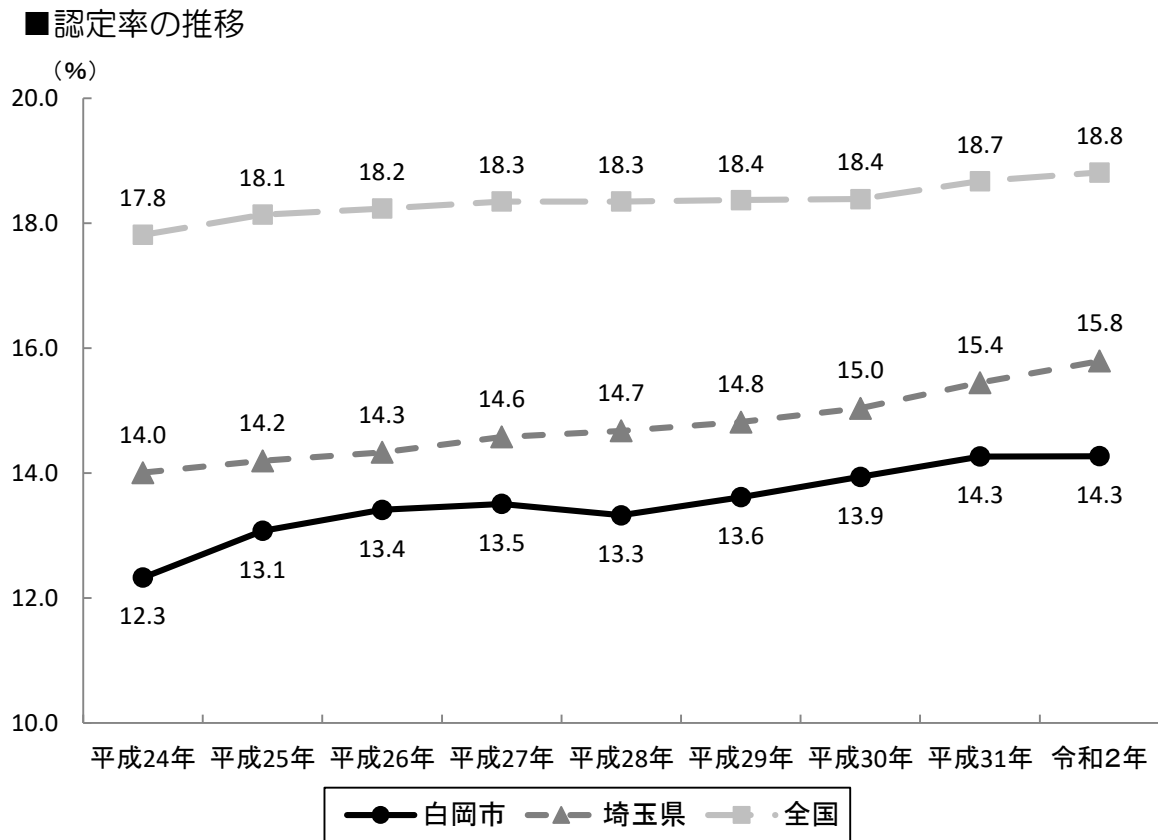
■前期・後期別の認定者数と認定率の推移



認定率＝認定者数/第1号被保険者数(令和3年～令和22年は高齢者人口)とした。

出典:厚生労働省 介護保険事業状況報告月報(各年10月1日現在)

認定率の推移をみると、令和2（2020）年3月末時点で、全国18.8%、埼玉県15.8%、白岡市14.1%となっており、白岡市は全国、埼玉県を下回る形で推移しています。



認定率＝認定者数/第1号被保険者数とした。

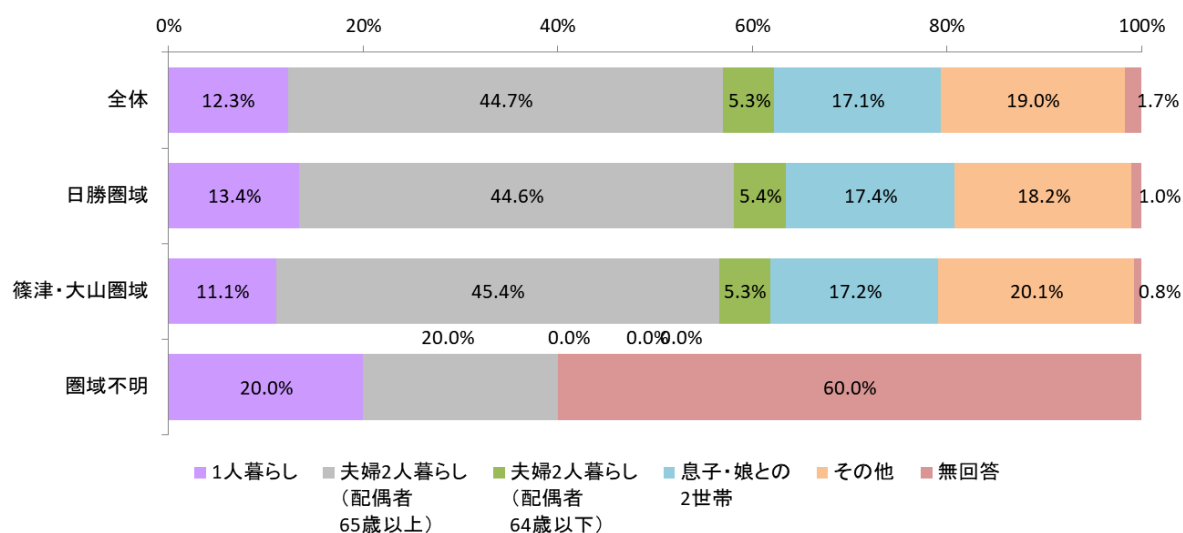
出典：厚生労働省 介護保険事業状況報告月報(各年3月末)

3 調査結果

1 第1号被保険者調査（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）回答者総数：1,102人

◆家族構成

	全体		日勝圏域		篠津・大山圏域		圏域不明	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1人暮らし	135	12.3%	65	13.4%	67	11.1%	3	20.0%
夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上)	493	44.7%	216	44.6%	274	45.4%	3	20.0%
夫婦2人暮らし(配偶者64歳以下)	58	5.3%	26	5.4%	32	5.3%	0	0.0%
息子・娘との2世帯	188	17.1%	84	17.4%	104	17.2%	0	0.0%
その他	209	19.0%	88	18.2%	121	20.1%	0	0.0%
無回答	19	1.7%	5	1.0%	5	0.8%	9	60.0%
合計	1102	100.0%	484	100.0%	603	100.0%	15	100.0%



◆介護・介助の必要性

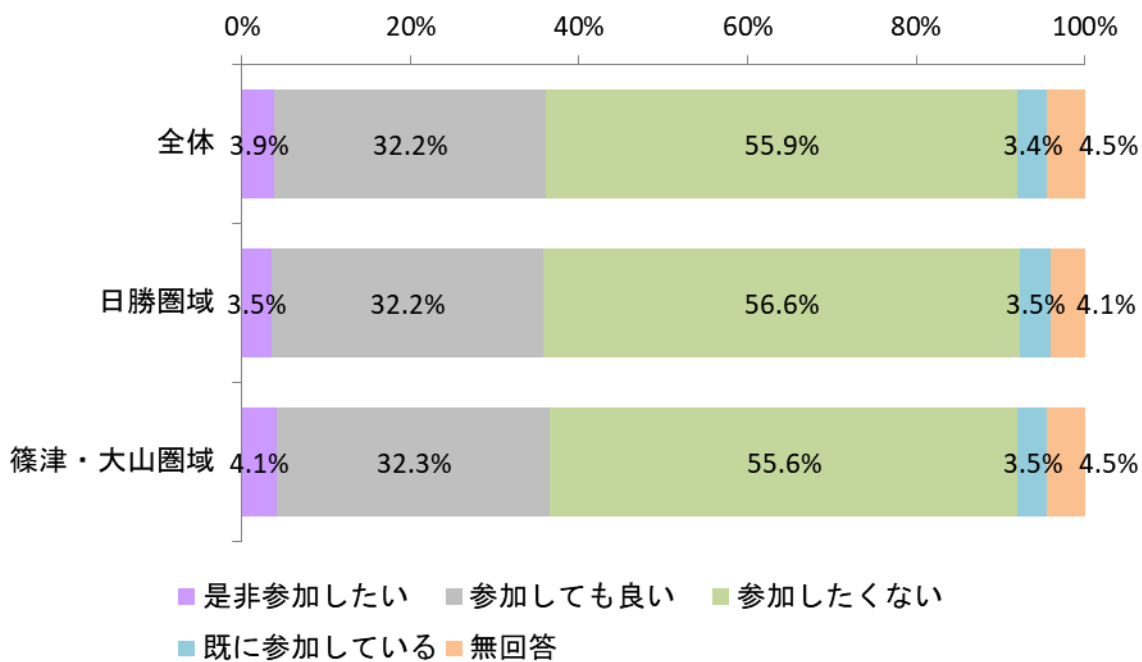
	全体		日勝圏域		篠津・大山圏域		圏域不明	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
介護・介助は必要ない	940	85.3%	430	88.8%	507	84.1%	3	20.0%
何らかの介護・介助は必要だが現在受けていない	81	7.4%	25	5.2%	55	9.1%	1	6.7%
現在、何らかの介護を受けている(介護認定などを受けていない家族などの介護を受けている場合も含む)	59	5.4%	27	5.6%	32	5.3%	0	0.0%
無回答	22	2.0%	2	0.4%	9	1.5%	11	73.3%
合計	1,102	100.0%	484	100.0%	603	100.0%	15	100.0%

◆地域づくりへ参加者としての参加意向

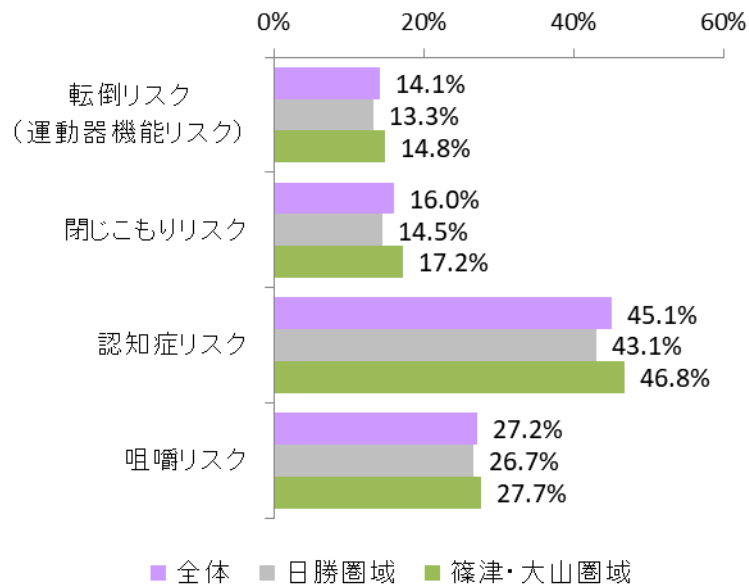
	全体		日勝圏域		篠津・大山圏域		圏域不明	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
是非参加したい	97	8.8%	34	7.0%	63	10.4%	0	0.0%
参加しても良い	537	48.7%	248	51.2%	282	46.8%	7	46.7%
参加したくない	352	31.9%	159	32.9%	189	31.3%	4	26.7%
既に参加している	72	6.5%	24	5.0%	46	7.6%	2	13.3%
無回答	44	4.0%	19	3.9%	23	3.8%	2	13.3%
合計	1,102	100.0%	484	100.0%	603	100.0%	15	100.0%

◆地域づくりへ運営・企画者（お世話役）としての参加意向

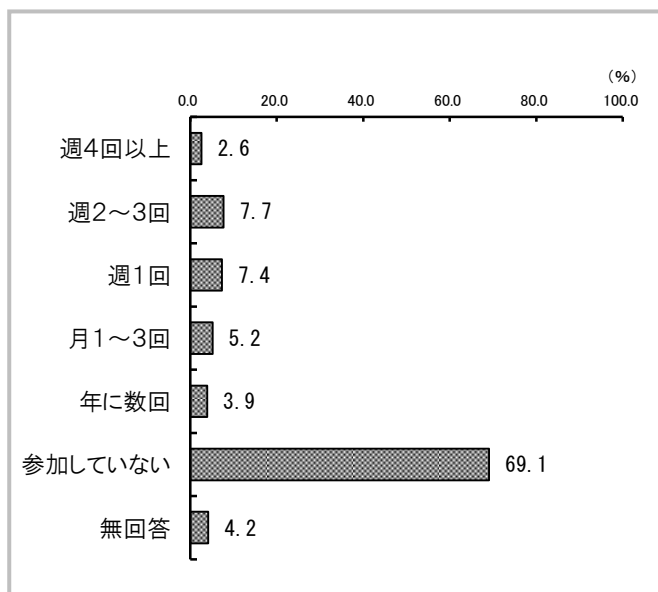
	全体		日勝圏域		篠津・大山圏域		圏域不明	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
是非参加したい	43	3.9%	17	3.5%	25	4.1%	1	6.7%
参加しても良い	355	32.2%	156	32.2%	195	32.3%	4	26.7%
参加したくない	616	55.9%	274	56.6%	335	55.6%	7	46.7%
既に参加している	38	3.4%	17	3.5%	21	3.5%	0	0.0%
無回答	50	4.5%	20	4.1%	27	4.5%	3	20.0%
合計	1,102	100.0%	484	100.0%	603	100.0%	15	100.0%



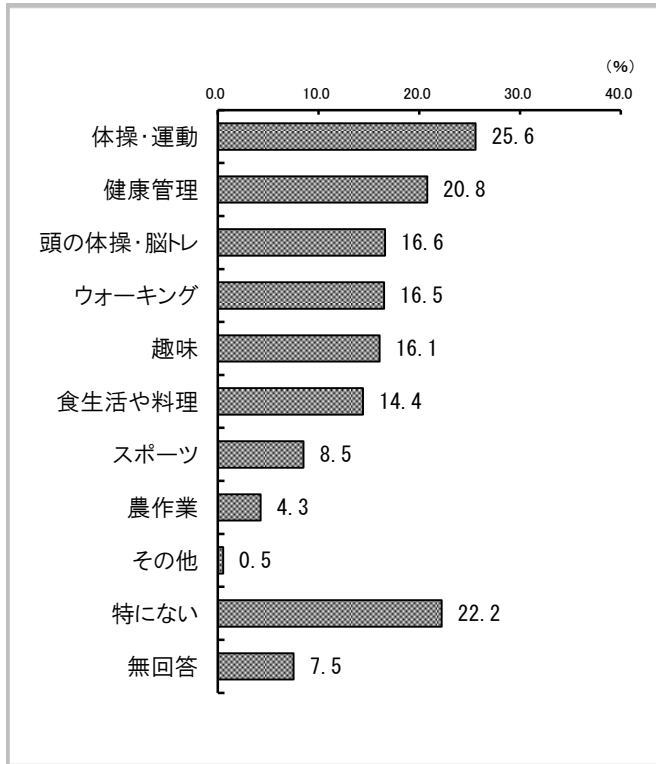
◆高齢者の状態



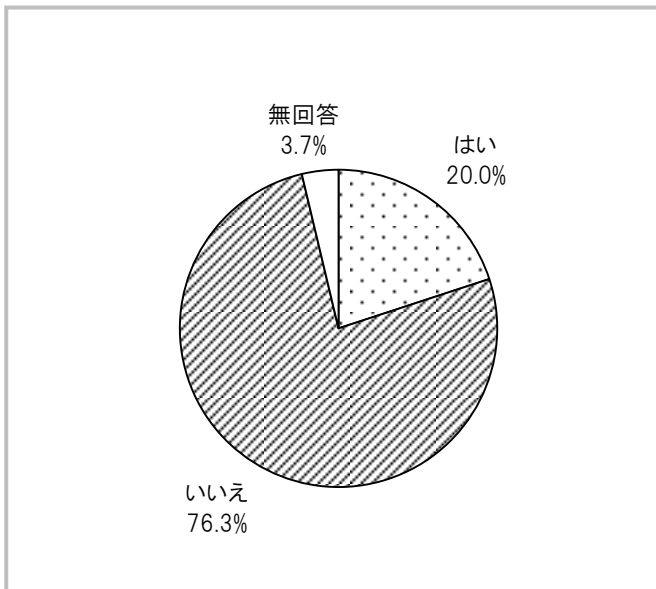
◆介護予防のための通いの場（筋トレや体操、お茶のみ会など）の参加頻度



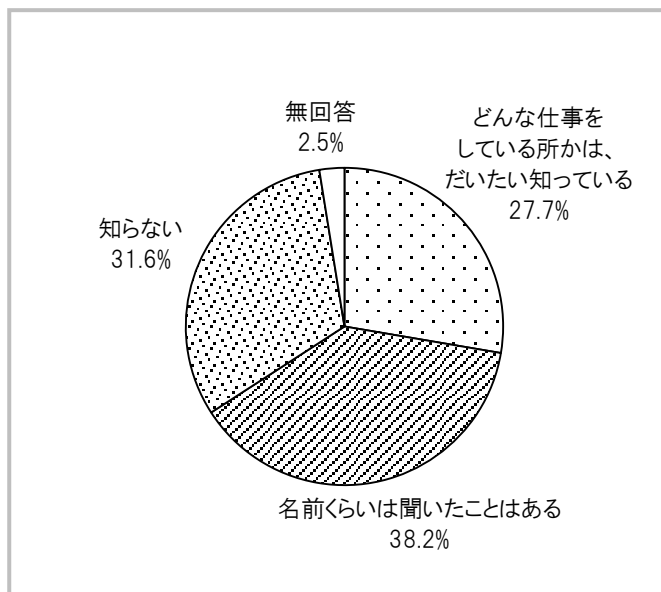
◆介護予防のために参加したい講座



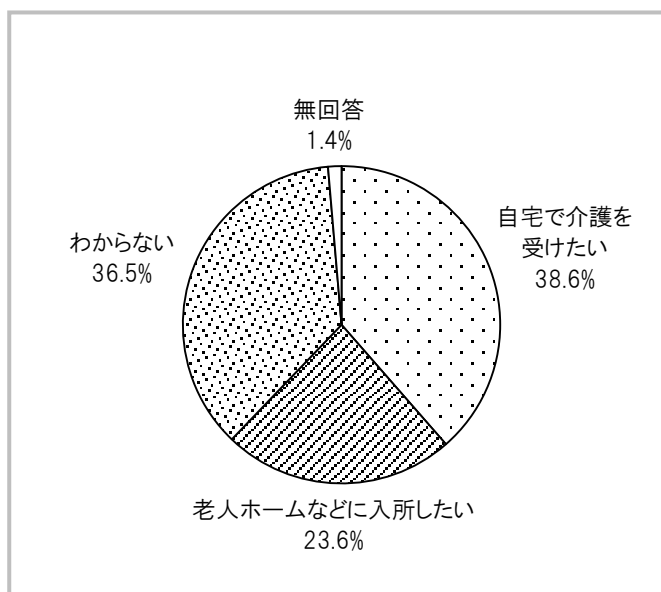
◆認知症の相談窓口を知っているか



◆地域包括支援センターの周知度

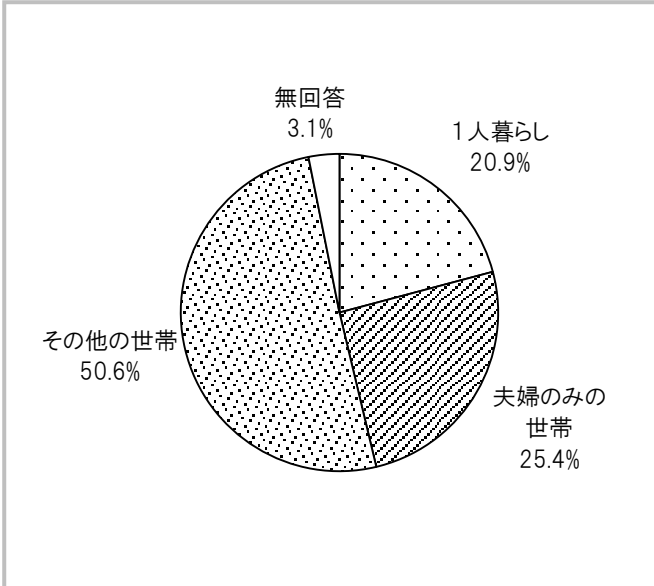


◆介護の意向

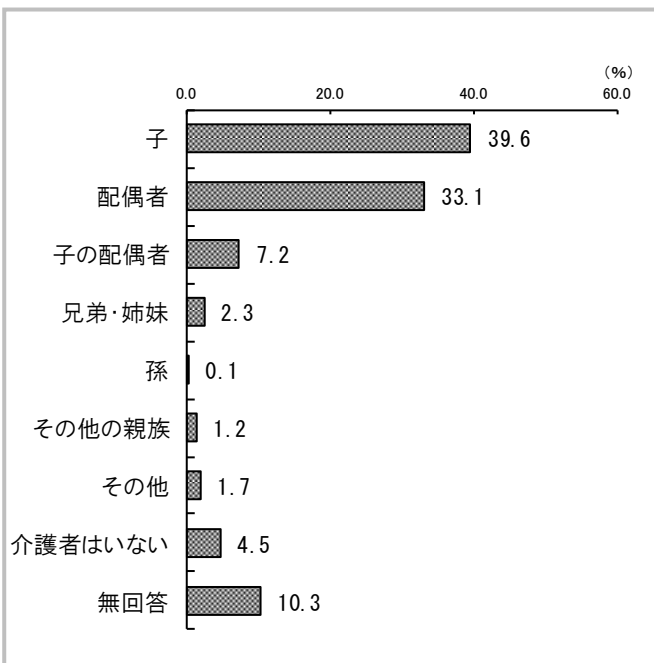


2 要支援・要介護認定者（在宅者）調査 回答者総数：925人

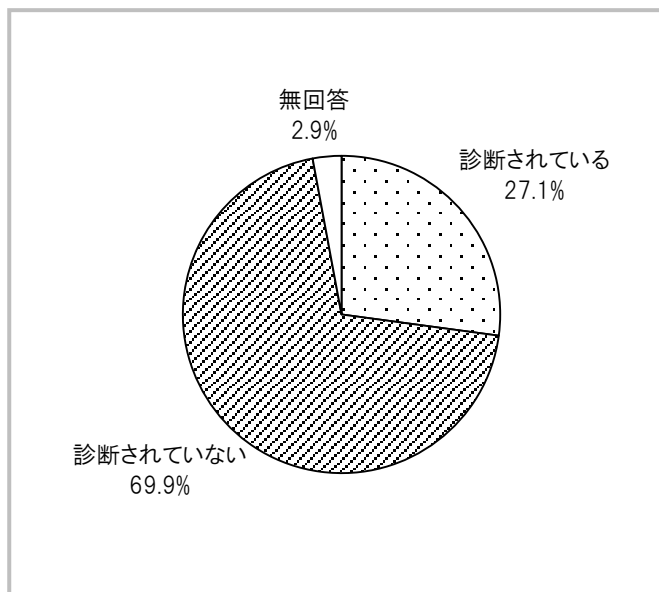
◆家族構成



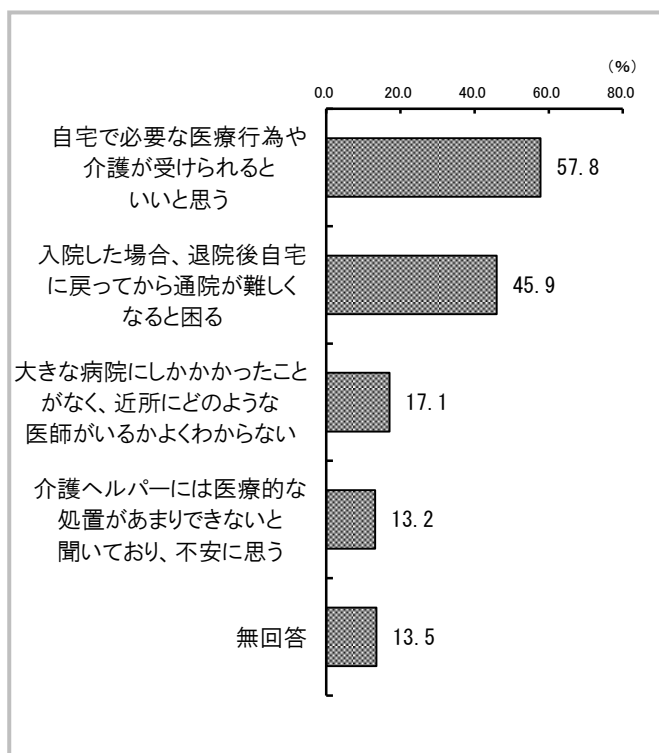
◆主な介護者



◆認知症の診断

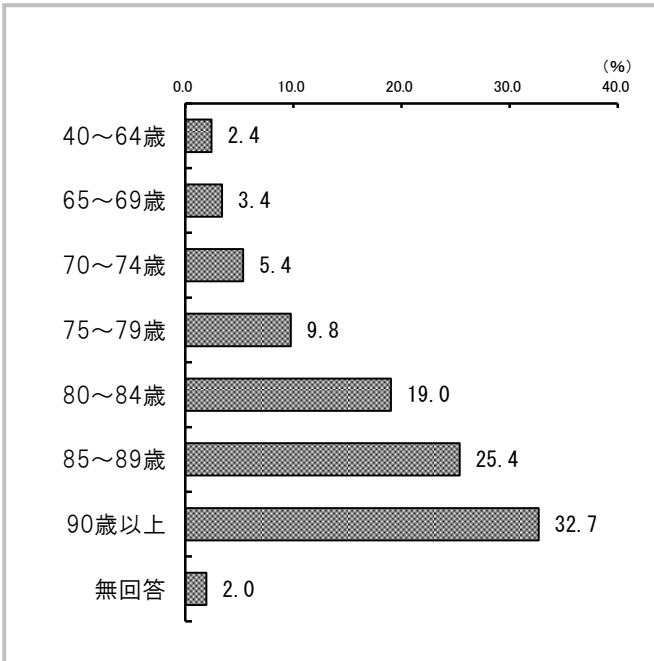


◆医療と介護の連携についてどのように考えるか

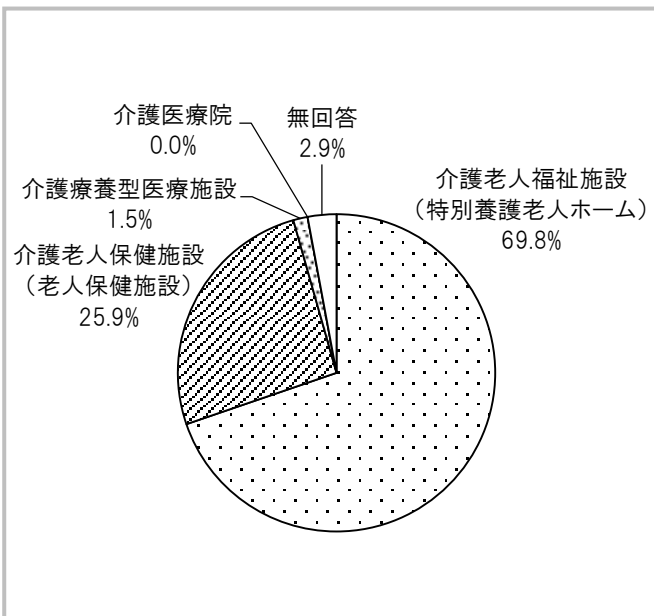


3 施設サービス利用者調査 回答者総数：205人

◆年齢



◆入所している施設の種類



4 サービス提供事業者調査 回答者総数：31人

◆参入意向希望のサービス

事業展開について、「規模拡大」と回答した事業者は、『訪問介護』で4件、『居宅介護支援』と『訪問介護（総合事業）』、『通所介護（総合事業）』でそれぞれ3件でした。

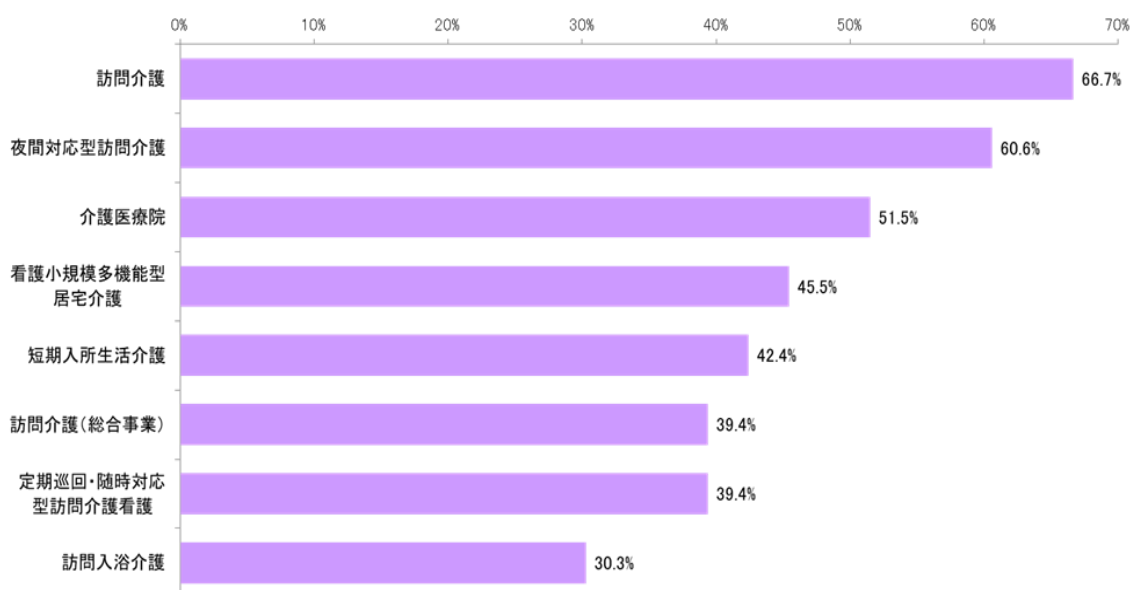
また、「新規」は、『訪問看護』、『介護予防訪問看護』、『定期巡回・随時対応型訪問介護看護』、『小規模多機能型居宅介護』、『看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）』、『通所型サービスA』、『住宅型有料老人ホーム』で、それぞれ1件ありました。

◆運営上の問題点や課題

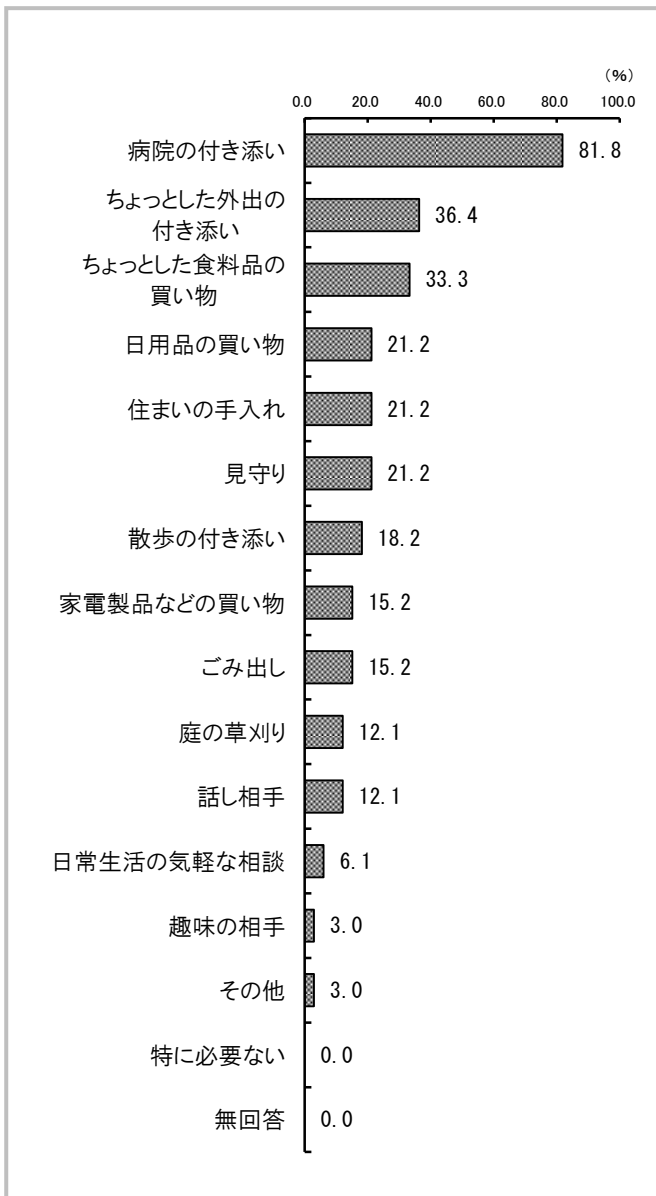
個別のサービスや運営全般などで、人材確保の難しさや人手不足といった内容が比較的多くみられました。また、書類の多さなどによる業務時間の長さなど、サービス提供以外の内容も問題点として挙げられていました。

5 ケアマネジャー調査 回答者総数：33人

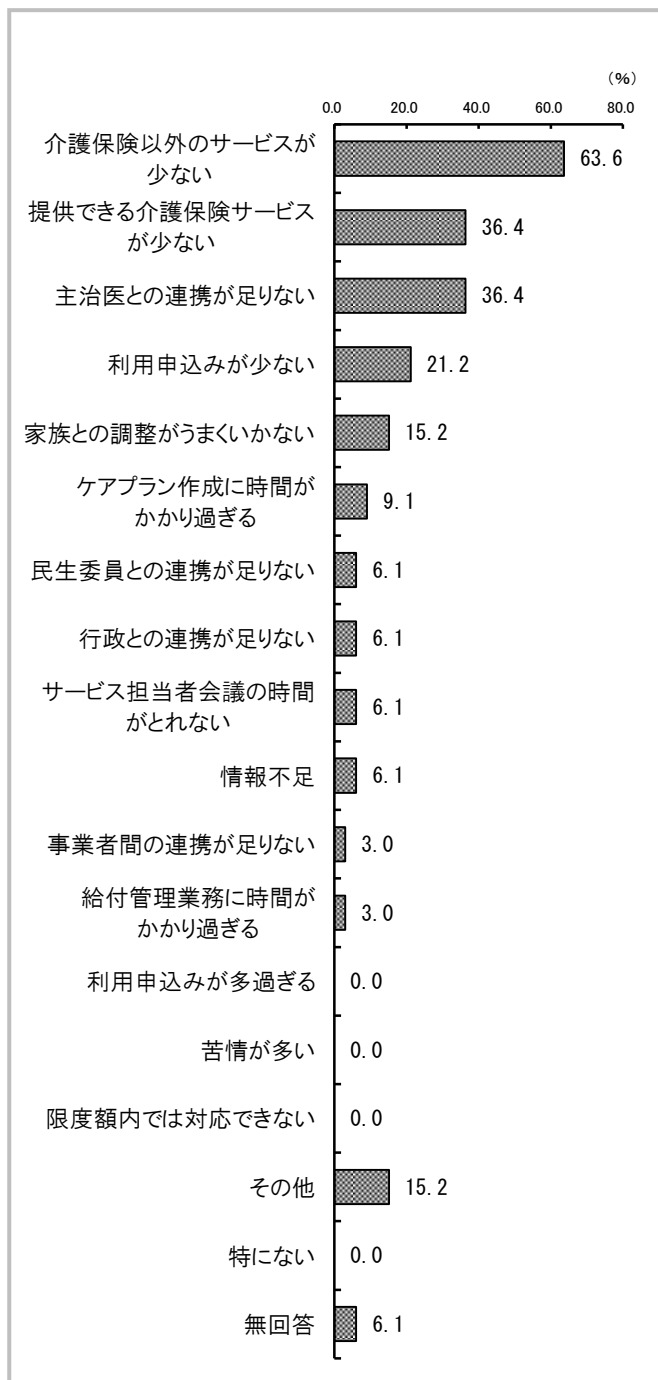
◆不足していると感じるサービス



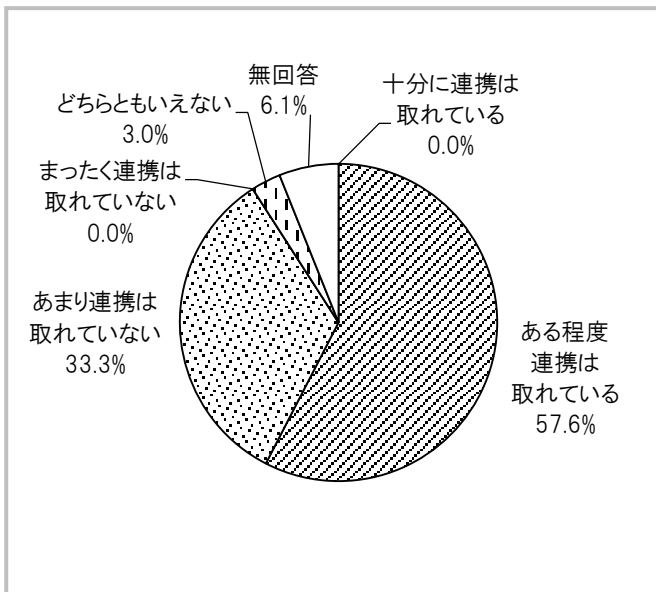
◆介護保険・福祉サービス以外に必要な手助け



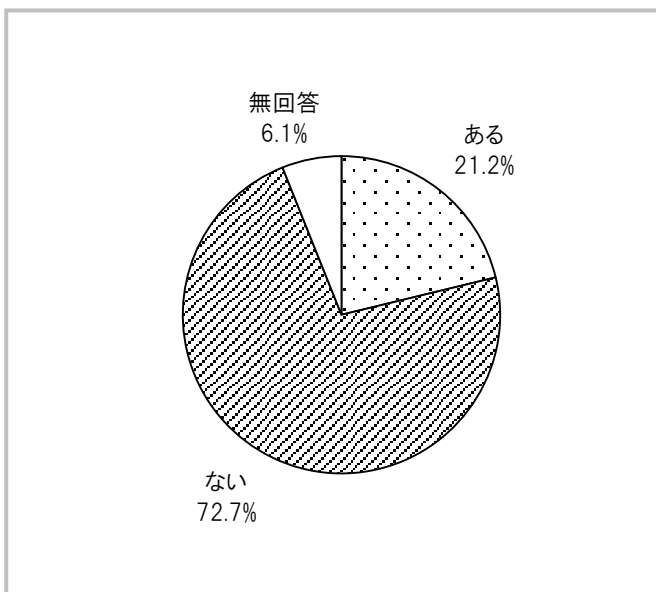
◆ケアマネジャー活動で感じる問題点



◆医療連携の状況



◆虐待が疑われるケースの有無

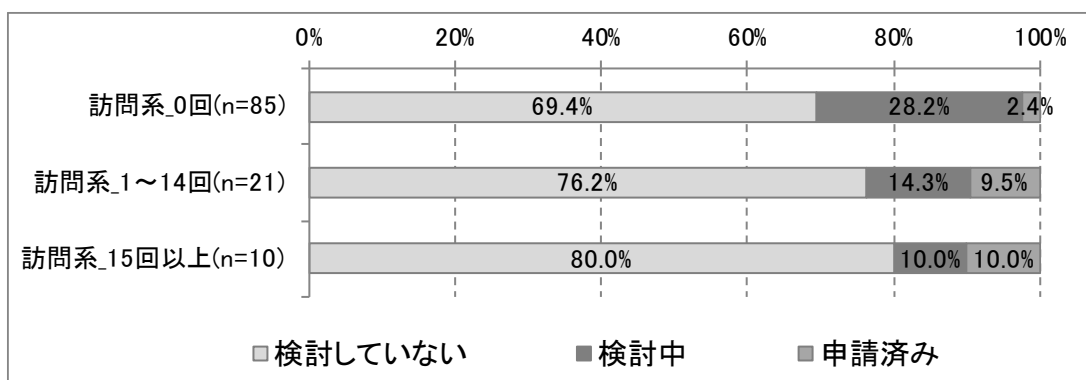


6 在宅介護実態調査

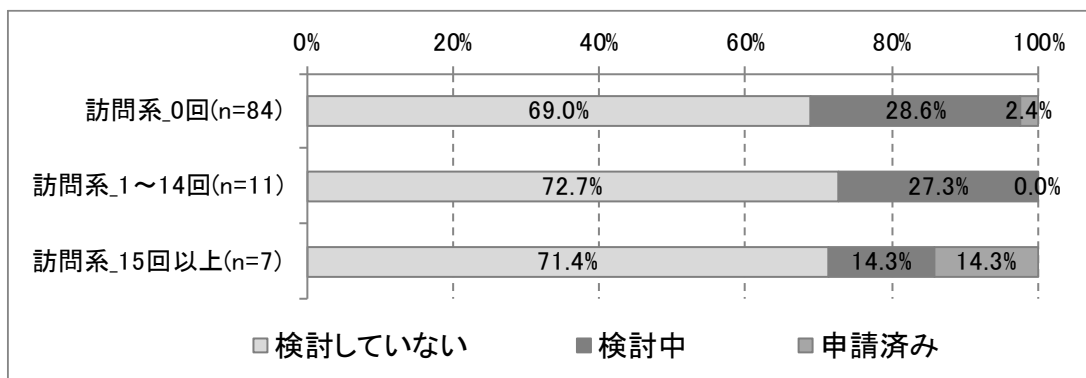
在宅介護実態調査報告書「1 在宅限界点の向上のための支援・サービスの提供体制の検討」の「1.3 考察」から一部抜粋

「サービスの利用回数」と「施設等検討の状況」の関係から、訪問系サービスを頻回に利用している方は、訪問系サービスを利用していない方に対して、「施設等を検討していない」との回答が若干多くなる傾向がみられました。

サービス利用回数と施設等検討の状況（訪問系、要介護3以上）

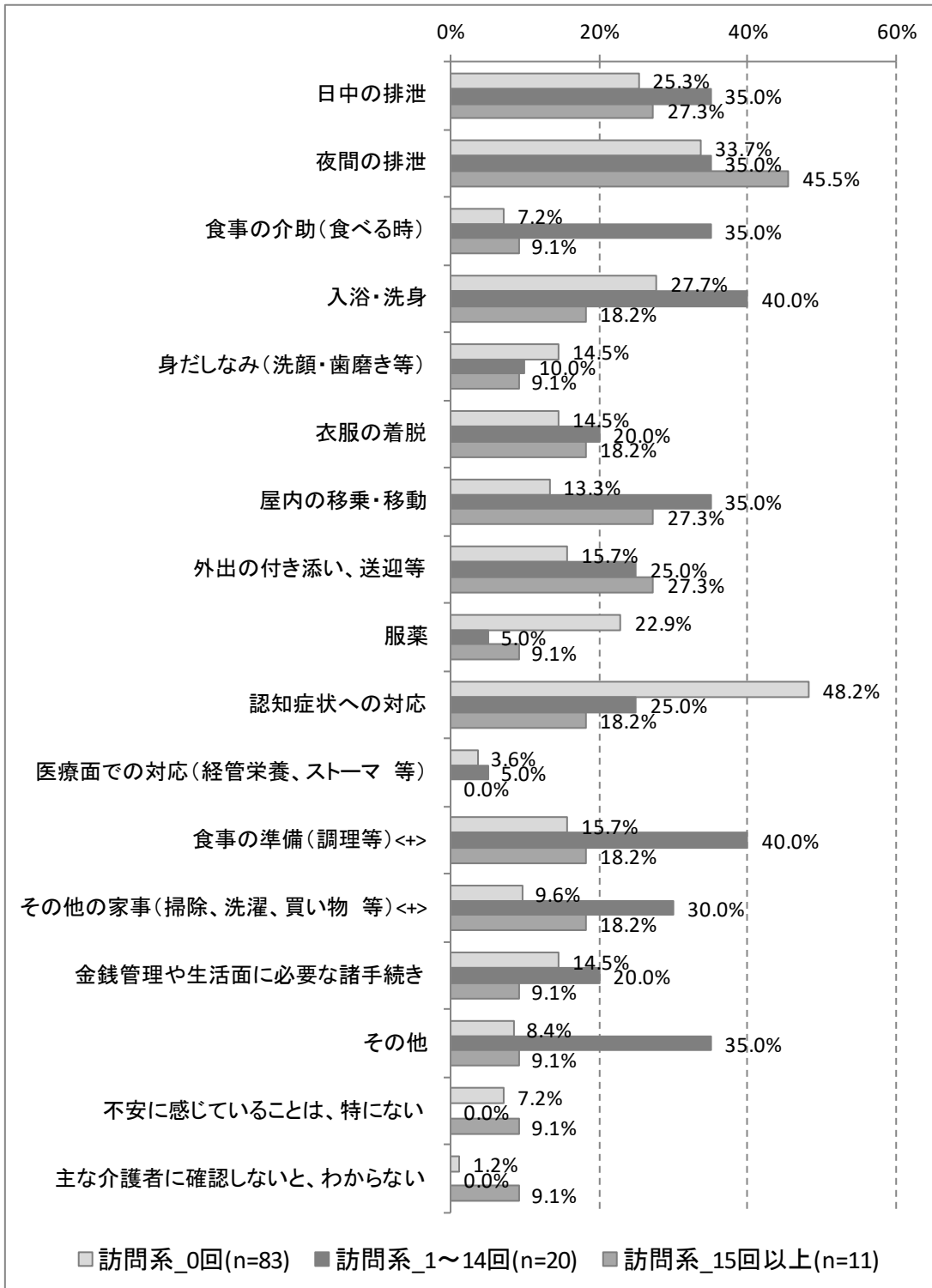


サービス利用回数と施設等検討の状況（訪問系、認知症Ⅲ以上）

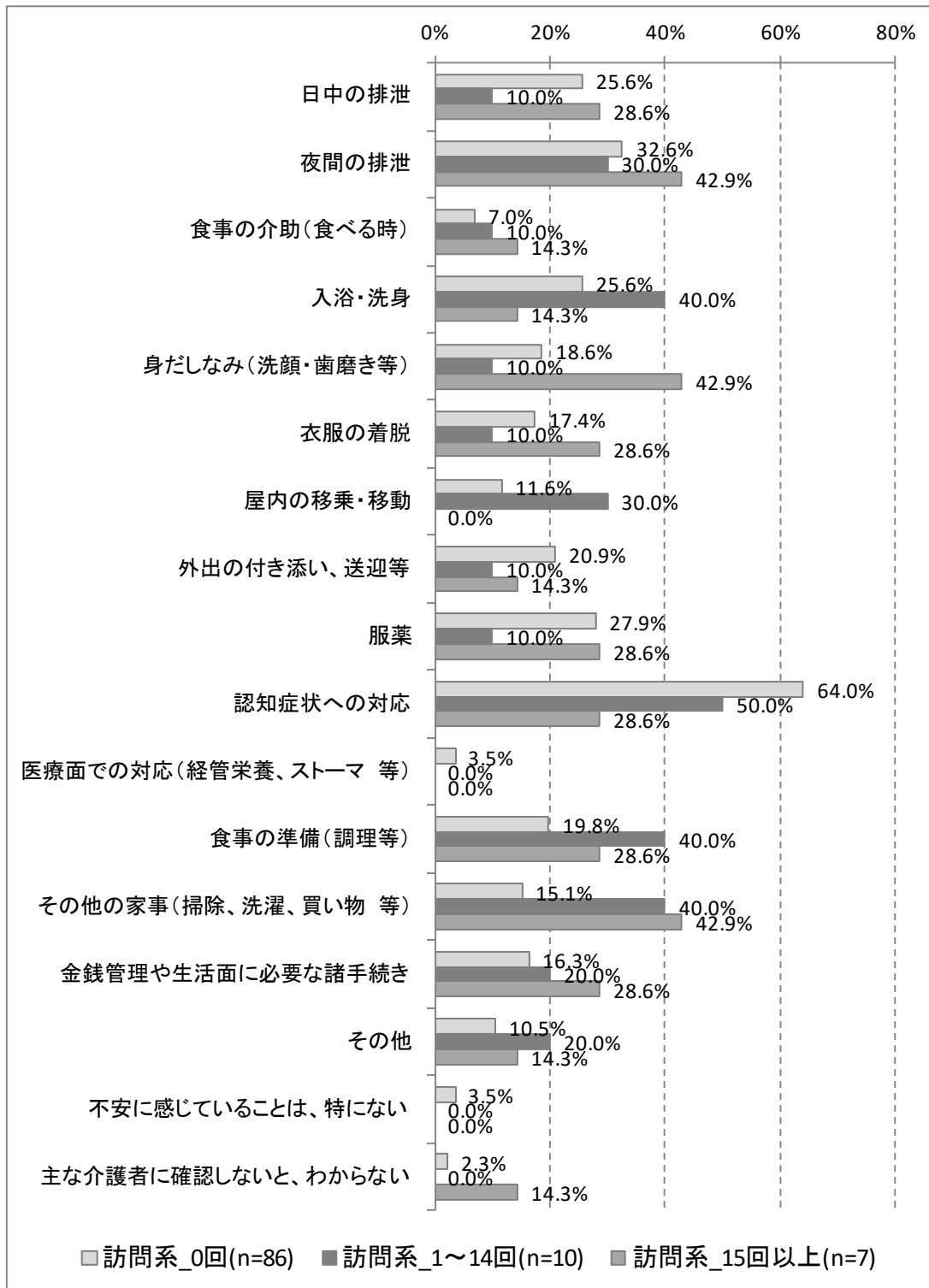


また、訪問系サービスを頻回に利用しているケースでは、「認知症状への対応」に係る介護者不安が軽減される傾向もみられました。

サービス利用回数別・介護者が不安を感じる介護（訪問系、要介護3以上）



サービス利用回数別・介護者が不安を感じる介護（訪問系、認知症Ⅲ以上）



したがって、多頻度の訪問系サービスの利用を軸としながら、介護者の負担を軽減するレスパイト機能をもつ通所系・短期系サービスを組み合わせて利用していくことが、在宅限界点の向上に寄与すると考えられます。

このような多頻度の訪問系サービスの提供を実現するためには、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備を進めていくことが効果的であると考えられます。

以上のような考えのもと、具体的な取組としては、「通いを中心とした包括的サービス拠点」として小規模多機能型居宅介護（もしくは看護小規模多機能型居宅介護）の整備を進めていくとともに、「訪問介護・看護の包括的サービス拠点」として、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備を進めていくことなどが考えられます。

調査結果からみえる課題

1 介護予防・通いの場について

介護予防のための通いの場（筋トレや体操、お茶のみ会等）で週1回以上の参加割合は17.7%、参加していない人の割合69.1%となっています。

介護予防や健康づくりのために参加してみたい講座や教室については、「体操・運動」が25.6%となっています。

外出の機会や他者との交流が少なくなると運動機能や認知機能の低下を招いてしまうため、筋トレや体操など介護予防に資する事業や通いの場の周知、参加促進が重要です。

2 認知症施策について

第1号被保険者調査では、認知症リスクのある高齢者は、全体で45.1%となっています。また、要支援・要介護認定者（在宅）調査では、認知症と診断されていると回答したかたは、27.1%となっています。

今後、認知症の人が増加することが予想されていることから、認知症に関する正しい知識と理解を広め、認知症になってもできる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指すことが重要です。

3 介護保険サービスの充実について

在宅介護実態調査では、在宅限界点の向上のために、小規模多機能型居宅介護や看護小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備が考えられるとの考察結果が導き出されました。

高齢者の適切な在宅生活の継続のためには、これらのサービスを整備することが重要です。

4 地域づくりの参加について

地域づくりの活動への参加意向で「是非参加したい」「参加してもよい」という前向きな回答は、「参加者」としては57.5%、「お世話役」としては36.1%となっています。

人や社会とのつながりの促進、地域づくりの活動への潜在的需要があることから、これらの方を活動につなげるための情報提供や機会の提供、声かけなどの対応が重要です。

5 介護人材の確保及び介護職員の負担軽減について

サービス提供事業者調査では、運営上の問題点や課題として、人材確保の難しさや人手不足、書類の多さによる業務時間の長さが挙げられていました。

持続可能な制度の構築のためには、介護人材の確保や、介護分野の文書の削減等を行うことが重要です。

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念と基本方針

(基本理念、基本目標、施策体系図)

1-1 基本理念と基本方針

(1) 基本理念

健やかな福祉のまち

ひとり暮らしや高齢夫婦のみ世帯の増加、認知介護（介護をする人もされる人もいずれも認知症を患っているケース）、老老介護（高齢者が高齢者の介護をすること）、認知症高齢者の増加等、ここ10年急速に加速してきた高齢化の波と共に、本市の高齢者を取り巻く環境も大きく変化を続ける中、介護保険制度や各種社会保障制度の適正な運営に努めるとともに、すべての市民が住み慣れた地域で健康を保持し、安心して暮らせるよう、さまざまな施策を展開してきました。

これからも高齢者施策を継続的に推進していくため、第7期計画の基本理念と基本方針を発展的に継承して、「健やかな福祉のまち」を基本理念として掲げます。団塊の世代が75歳以上となる令和7年(2025)年に向け、高齢者が要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域包括ケアシステムの深化・推進を図ります。

(2) 基本方針

方針1 暮らしやすい福祉のまちを目指して

高齢者が快適に暮らせるよう、高齢者の視点を取り入れたまちづくりや住まいづくりを導入します。

方針2 健やかで安心した生活を目指して

高齢者が家庭や地域において健やかで安心した日常生活が送れるよう、福祉サービス等の質の向上を図ります。

方針3 共に生きる豊かな福祉社会を目指して

高齢者をはじめ、すべての市民が共に長寿を喜び合い、住み慣れた地域で住み続けられるよう、すべての市民が共につくり、共に支えあう福祉社会づくりを推進します。

1-2 基本目標

基本理念の実現を目指し、以下の6つの目標のもと、各種施策を展開していきます。

目標1：地域包括ケアシステムの深化

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるよう、地域の多様な支える力を活用しながら生活支援や介護予防の取組を充実させるとともに、介護と医療の連携等を推進します。また、地域包括支援センターの機能強化を図ります。

目標2：福祉サービスの充実

いつまでも健やかで安心した生活が送れるよう、福祉サービスの充実を図ります。

目標3：介護保険サービスの充実

在宅介護サービス、施設介護サービスの質の向上を促進します。

目標4：健康、社会参加と生きがいづくり

高齢者が健やかで主体的に輝く人生を送ることができるよう、健康づくり、生涯学習、生涯スポーツ、就労、趣味、世代間交流活動等を推進します。

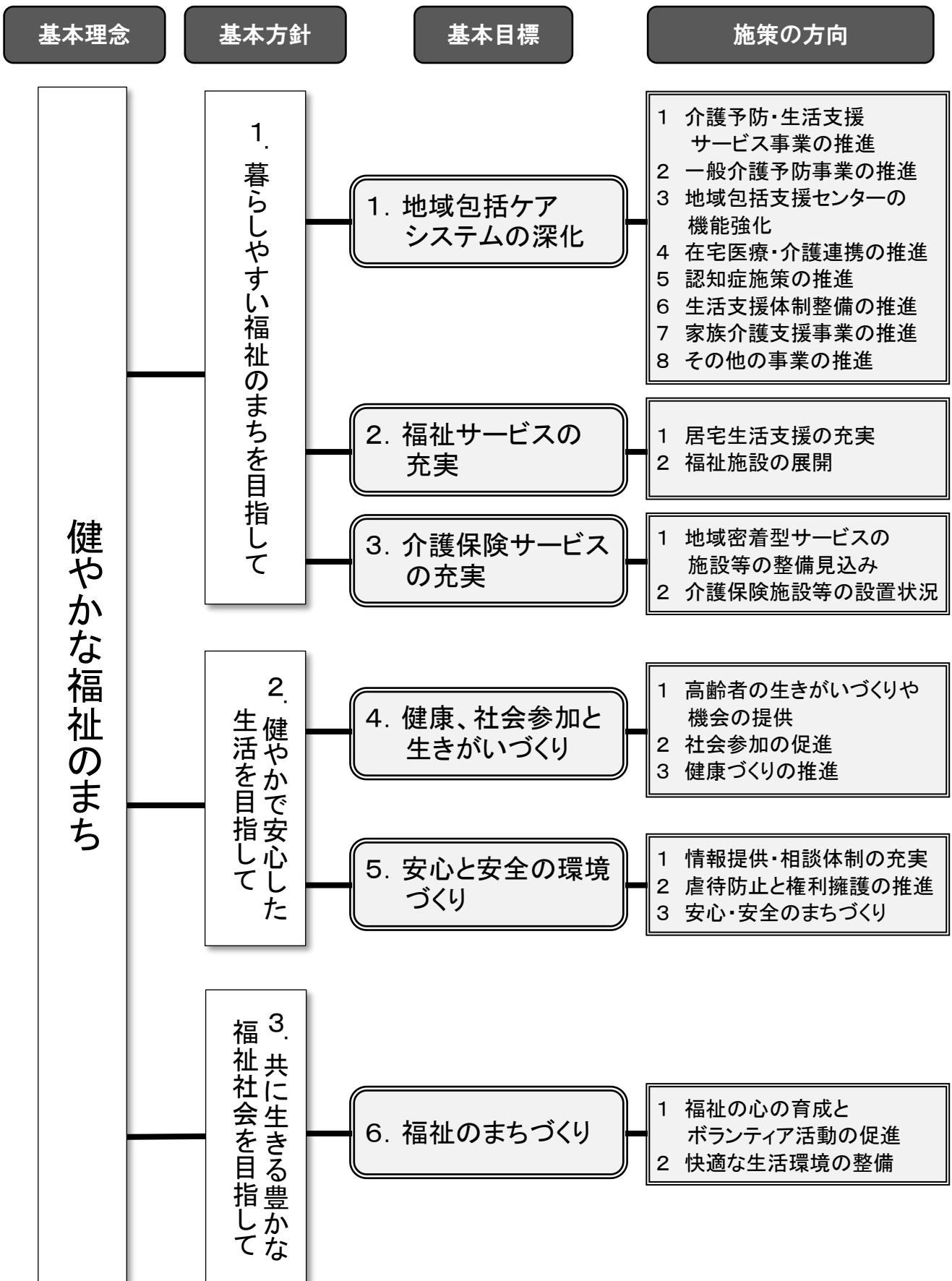
目標5：安心と安全の環境づくり

情報提供や相談体制、地域で支え合う体制を充実し、一人一人の権利が守られた、安心して暮らせる環境づくりに努めます。

目標6：福祉のまちづくり

福祉の心を育成する福祉教育、福祉学習の充実を図るとともに、高齢者にやさしいまちづくりを行政と市民との協働の中で推進していきます。

1-3 施策体系図



2 日常生活圏域の設定

本市は、関東平野の中ほど、東京都心まで約40kmであり、埼玉県の東部に位置し、さいたま市及び春日部市、蓮田市、久喜市、宮代町とそれぞれ接しています。総面積は24.92km²、東西9.8km、南北6.0kmと東西に長い市域で、ほとんどが平坦部となっています。

日常生活圏域とは、介護保険事業の中で、高齢者にとって身近な支援体制を整備するために、地理的条件、人口、交通事情、その他社会的条件、介護保険施設の整備状況等を総合的に勘案し、市町村という行政区域の中のサービスエリアとして定めるものです。

本市では、地理的条件やサービス提供の状況、施設の位置等から、市内に2圏域を設定し、地域に根ざした支援体制の確立に努めてきました。第8期計画でもこれまでの2圏域を継承します。



日勝圏域	岡泉、実ヶ谷、千駄野、小久喜、上野田、下野田、爪田ヶ谷、太田新井、彦兵衛
篠津・大山圏域	篠津、野牛、高岩、新白岡、寺塚、白岡、白岡東、西、柴山、荒井新田、下大崎

各論

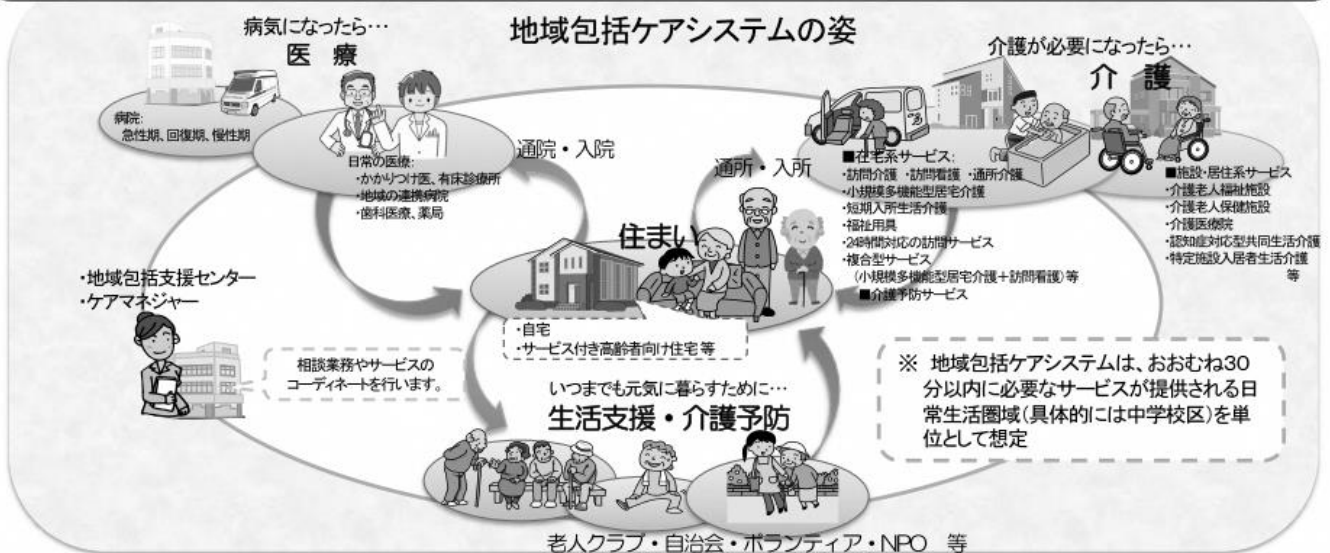
第4章 地域包括ケアシステムの深化

「地域包括ケアシステム」とは、団塊の世代が75歳以上となる2025（令和7）年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が日常生活の場で途切れることなく提供できる地域での体制づくりをいいます。

高齢化の進展状況には大きな地域差が生じており、地域包括ケアシステムは、保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じてつくりあげていく必要があります。

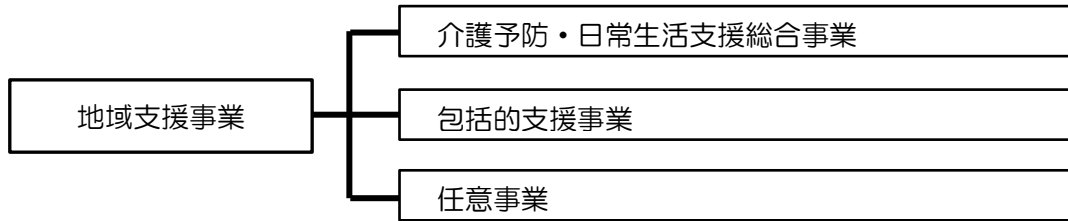
地域包括ケアシステムの構築について

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制(地域包括ケアシステム)の構築を実現。
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、高齢化の進展状況には大きな地域差。
- 地域包括ケアシステムは、保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていく必要があります。



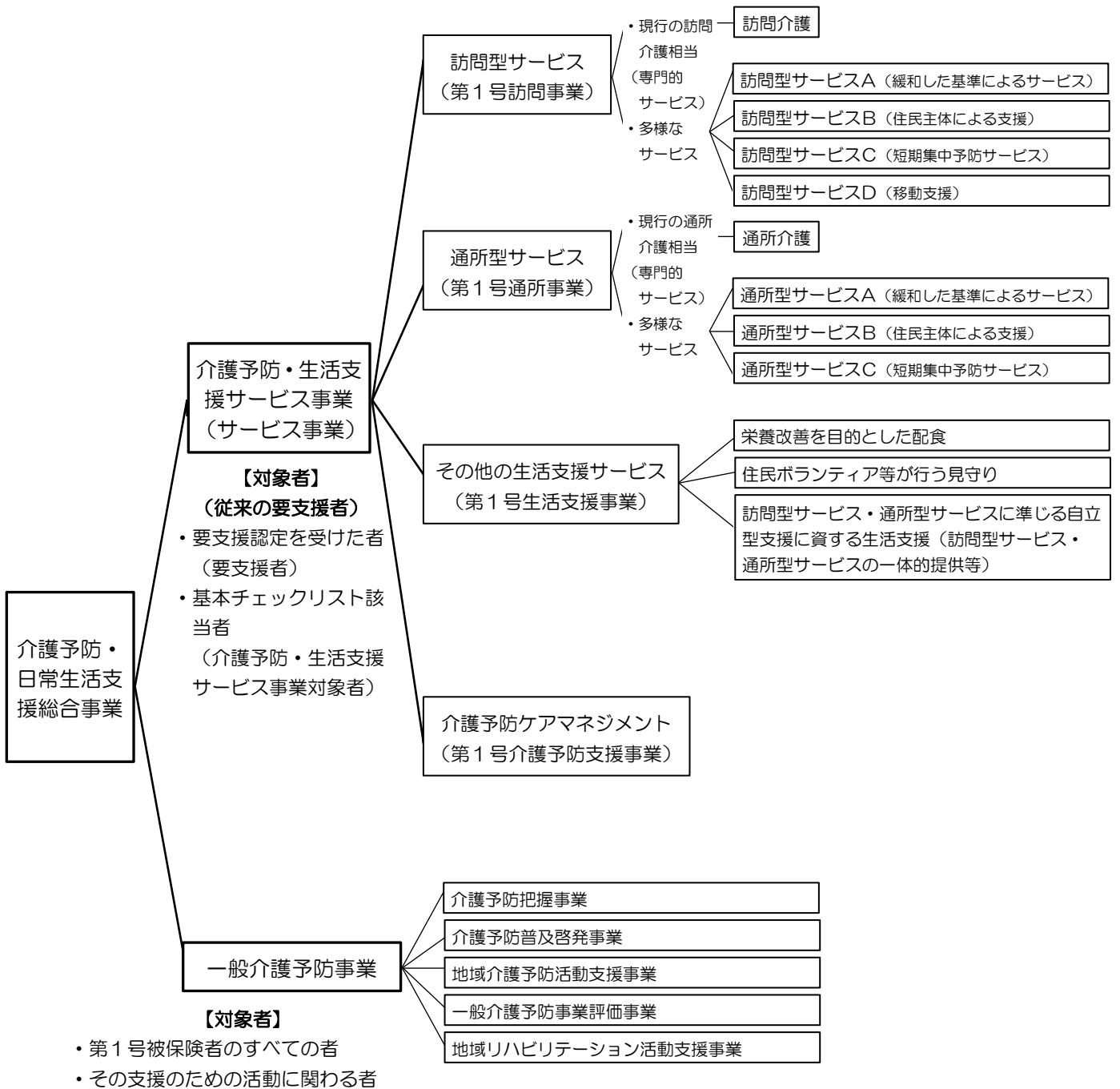
【地域支援事業】

地域支援事業は、介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業の3事業を実施しています。



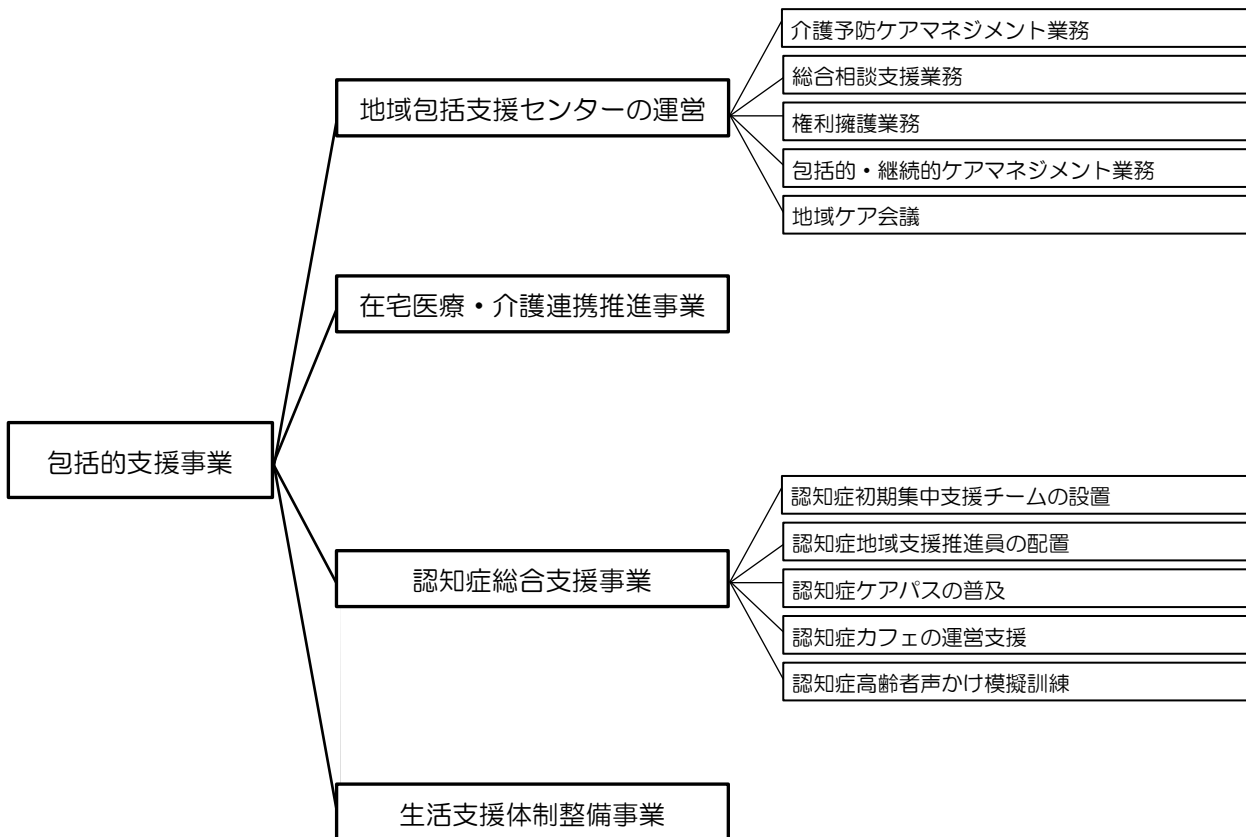
【介護予防・日常生活支援総合事業】

本事業では、住民等の多様な主体が参画し多様なサービスを充実することで、被保険者が要介護状態等となることの予防又は要介護状態の重度化防止及び地域における自立支援のための施策を総合的かつ一体的に行います。



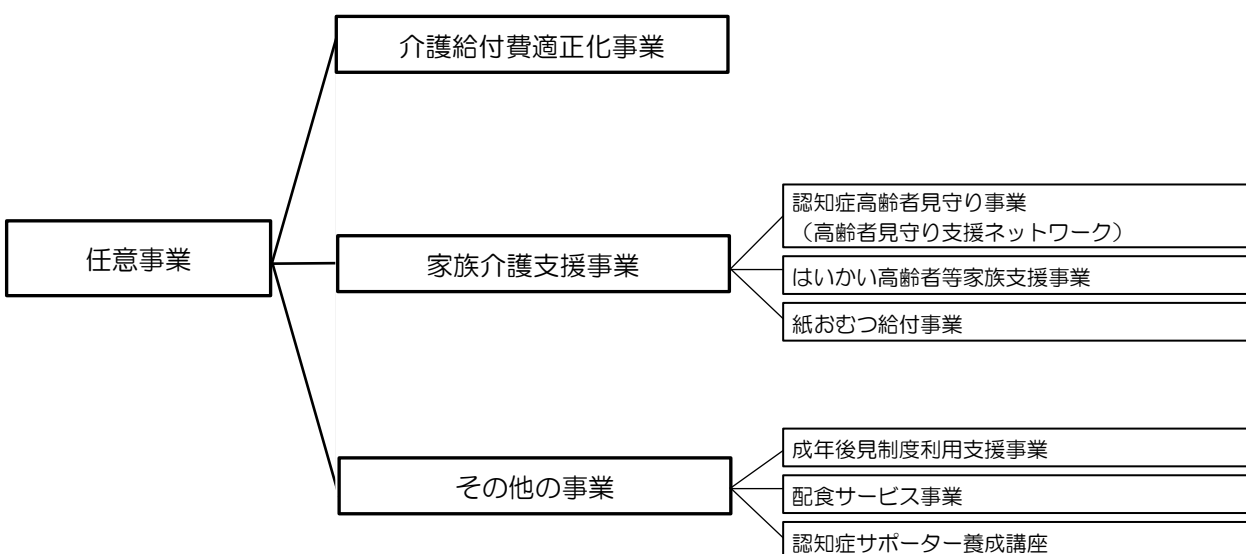
【包括的支援事業】

包括的支援事業は、被保険者が要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるように支援するための事業です。



【任意事業】

任意事業は、必要に応じ、各自治体の判断で実施する事業です。



1 介護予防・生活支援サービス事業の推進

要介護認定を受けた方や基本チェックリストで該当とされた方を対象に、介護予防ケアマネジメントをもとに、訪問型サービスや通所型サービス等を提供します。

① 訪問介護

【現状】

ホームヘルパーが要支援者等の居宅を訪問し、入浴、食事等の身体介護や生活援助を行っています。

【今後の方向】

引き続き、要支援者等に対するサービスとして実施していきます。

【実績と見込】

	実績		見込			
	H30	R1	R2	R3	R4	R5
延利用者数	729	688	716	716	744	774

② 訪問型サービスA（緩和した基準によるサービス）

【現状】

市独自の基準により実施しているサービスで、要支援者等の居宅を訪問し、調理、掃除、ごみ出し等の生活援助を行っています。

【今後の方向】

引き続き、多様な主体（民間企業・住民・NPO団体等）の参画による支援体制を構築し、要支援者等の状態に適した効果的かつ効率的なサービス提供を行えるようにしていきます。また、ケアマネジャーに周知等して、利用推進を図っていきます。

【実績と見込】

	実績		見込			
	H30	R1	R2	R3	R4	R5
延利用者数	11	12	12	12	13	13

③ 通所介護

【現状】

デイサービスセンターに要支援者等が通所し、入浴、食事等の介護等の日常生活上の支援及び機能訓練を行っています。

【今後の方向】

引き続き、要支援者等に対するサービスとして実施していきます。

【実績と見込】

	実績		見込			
	H30	R1	R2	R3	R4	R5
延利用者数	1,332	1,415	1,472	1,472	1,530	1,592

④ 通所型サービスA（緩和した基準によるサービス）

【現状】

市独自の基準により実施しているサービスで、要支援者等が通所し、ミニデイサービス、レクリエーション活動等の閉じこもり予防や自立支援を行っています。

【今後の方向】

引き続き、多様な主体（民間企業・住民・NPO団体等）の参画による支援体制を構築し、要支援者等の状態に適した効果的かつ効率的なサービス提供を行えるようにしていきます。

また、ケアマネジャーに周知等して、利用推進を図っていきます。

【実績と見込】

	実績		見込			
	H30	R1	R2	R3	R4	R5
延利用者数	201	298	310	310	322	335

⑤ 通所型サービスC（短期集中予防サービス）

【現状】

高齢者の自立支援及び要介護状態の重度化防止に向け、専門職（理学療法士・歯科衛生士・管理栄養士）による短期・集中的に運動機能の訓練、栄養改善及び口腔機能向上を目的としたプログラムとして「いきいきアップ教室」を開催しています。

【今後の方向】

サービスの提供を継続するとともに、サービス終了後も地域の通いの場等への参加に結びつくよう、関係機関と連携していきます。

【実績と見込】

	実績		見込			
	H30	R1	R2	R3	R4	R5
延利用者数	55	48		56	58	60

⑥ 介護予防ケアマネジメント

【現状】

自立支援及び重度化防止を目的として、要支援者及び基本チェックリストによる事業対象者に対して、その心身の状況、置かれている環境その他の状況に応じて、訪問型サービス、通所型サービス、その他生活支援サービス等が包括的かつ効率的に提供されるよう援助を行っています。

【今後の方向】

高齢者自身が地域における自立した日常生活を送ることができるよう適切なアセスメントを実施し、利用者の状況を踏まえて設定した目標を達成するために必要な介護予防・生活支援サービス事業等を利用していく介護予防計画を作成していきます。

【実績と見込】

	実績		見込			
	H30	R1	R2	R3	R4	R5
延利用者数	1,419	1,491	1,343	1,403	1,460	1,519

2 一般介護予防事業の推進

機能回復訓練の実施だけではなく、住民運営の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進します。

① 介護予防普及啓発事業

【現状】

高齢者の介護予防・フレイル対策を推進するため、専門職による運動、栄養及び口腔等に係る介護予防教室として「シニア元気アップ教室」を開催しています。

トレーニングマシンを用いた筋力向上トレーニングや直径20cmほどの柔らかい球体を用いた健だま運動を行っています。

また、「シニア元気アップ教室」修了者に対し、運動継続化・習慣化を目的としたフォローアップ事業（フリートレーニング）を実施しています。

この事業の実施により、健康寿命を延伸し、平均寿命との差の縮小させる効果が期待できます。

【今後の方向】

引き続き、運動、栄養、口腔のプログラムのほか、脳トレ等を行い、内容の充実化を図っていきます。

【実績と見込】

	実 績		見 込			
	H30	R1	R2	R3	R4	R5
シニア元気アップ 教室参加者数	140	142		180	180	180
フォローアップ事業 参加者数 (筋力向上トレーニング)	31,813	28,652		30,000	31,000	32,000
フォローアップ事業 参加者数 (健だま運動)	4,112	3,152		3,000	3,200	3,400

② 地域介護予防活動支援事業

【現状】

介護予防ボランティア（健だま運動指導員・トレーニングサポーター）の養成及びスキルアップを目的とした研修を開催しています。

また、市で養成した健だま運動指導員を講師役として地域や施設等へ派遣し、健だま運動の普及を図るとともに、地域で自発的に健だま運動を行えるよう活動を支援しています。

【今後の方向】

引き続き、介護予防ボランティアの養成等を行い、地域で活動している住民主体の団体に対する支援をしていきます。

【実績と見込】

	実績		見込			
	H30	R1	R2	R3	R4	R5
健だま運動指導員 研修参加者数	90	35		—	35	—
トレーニング サポーター養成研修 参加者数	—	(中止)	—	20	—	25
健だま運動指導員 派遣回数	2	8		8	10	12

③ 地域リハビリテーション活動支援事業

【現状】

高齢者の介護予防を推進するため、市内において住民主体で活動している団体にリハビリテーション専門職（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士等）を派遣し、介護予防のためのトレーニング及び技術的助言をする「白岡市地域はつらつ応援事業」を実施しています。

【今後の方向】

引き続き、住民団体への周知啓発を行い、リハビリテーション関係機関と調整し、地域における介護予防を支援していきます。

【実績と見込】

	実績		見込			
	H30	R1	R2	R3	R4	R5
派遣回数	7	10		10	12	14

3 地域包括支援センターの機能強化

地域包括支援センターは、地域の高齢者の暮らしや健康等を総合的に支援する機関として、圏域ごとに1か所ずつ設置されています。

以下に掲げる事業のほか、在宅医療・介護連携推進事業への協力、認知症カフェの実施、認知症初期集中支援チームとの連携、はいかい高齢者声かけ模擬訓練の実施、生活支援体制整備協議体への出席、配食サービス事業の調査等を実施しています。

① 介護予防ケアマネジメント業務

【現状】

自立支援及び重度化防止を目的として、要支援者及び基本チェックリストによる事業対象者に対して、その心身の状況、置かれている環境その他の状況に応じて、訪問型サービス、通所型サービス、その他生活支援サービス等が包括的かつ効率的に提供されるよう援助を行っています。

【今後の方向】

高齢者自身が地域における自立した日常生活を送ることができるよう適切なアセスメントを実施し、利用者の状況を踏まえて設定した目標を達成するために必要な介護予防・生活支援サービス事業等を利用していく介護予防計画を作成していきます。

【実績と見込】

	実績		見込			
	H30	R1	R2	R3	R4	R5
介護予防支援 (延利用者数)	2,094	2,065	2,026	2,026	2,107	2,192
介護予防ケアマネジメント (延利用者数)	1,419	1,515	1,352	1,412	1,469	1,528

② 総合相談支援業務

【現状】

高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続できるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者の心身の状態や生活の実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス等の利用につなげる支援をしています。

【今後の方向】

引き続き、関係機関と連携するとともに、相談支援体制を整備していきます。

【実績と見込】

	実績		見込			
	H30	R1	R2	R3	R4	R5
相談件数	1,925	1,817	1,840	1,880	1,920	1,960

③ 権利擁護業務

【現状】

高齢者に対する虐待の防止及び早期発見のための取組や判断能力が低下した高齢者を支援するための相談、成年後見制度についての情報提供を行う支援事業を行っています。

【今後の方向】

引き続き、関係機関と連携するとともに、支援体制を整備していきます。

【実績と見込】

	実績		見込			
	H30	R1	R2	R3	R4	R5
相談件数	9	70	10	10	10	10

④ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

【現状】

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、さまざまな関係機関とのネットワークづくりを推進するとともに、市内のケアマネジャーに対し、資質の向上を目的とした研修会の実施や困難事例等に関する相談・助言等の支援を行っています。

【今後の方向】

引き続き、多職種間のネットワークづくりやケアマネジャーへの支援を行い、介護支援専門員研修会以外にケアマネジャーと地域包括支援センター職員が気軽に集える場（機会）を設けていきます。

また、ケアマネジャーの資質の向上を図り、介護人材の定着につなげていきます。

【実績と見込】

	実績		見込			
	H30	R1	R2	R3	R4	R5
研修開催回数	4	4	4	4	4	4

⑤ 地域ケア会議

【現状】

包括的・継続的ケアマネジメント業務の効果的な実施のために、介護支援専門員、保健医療及び福祉に関する専門的知識を有する者により構成される「地域ケア会議」を設置しています。また、高齢者一人一人が、その能力に応じて自立した日常生活を営むことができるように支援する「自立支援型地域ケア会議」を開催しています。

【今後の方向】

個別事例において、多職種の視点を加えたケアマネジメント支援を検討し、併せて会議であがった検討事項等から地域課題についての把握を行い、生活支援体制整備事業への提言や介護保険事業計画への反映につなげていきます。

【実績と見込】

	実績		見込			
	H30	R1	R2	R3	R4	R5
開催回数	12	11		12	12	12

4 在宅医療・介護連携の推進

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の医療・介護の関係者が連携し、包括的かつ継続的な医療と介護を一体的に提供できる体制の構築を図っています。

① 在宅医療・介護連携推進事業

【現状】

地域の医療・介護の資源を把握するため、医療機関、介護事業所等の関係機関に対し、住所・連絡先、機能等の情報のアンケート調査を実施し、得られた情報を在宅医療サポートセンター、地域包括支援センター等と共有及び活用を図っています。

平成27年11月に蓮田市、宮代町及び本市の2市1町による共同事業実施の協定を締結し、在宅医療と介護の連携に関する地域の課題を抽出し、その対応策を検討する多職種による「連携会議」や地域の在宅医療・介護関係者の連携を実現するため、多職種によるグループワーク等を活用した「研修会」を開催しています。

平成30年度から、久喜市を含めた3市1町において、在宅医療・介護連携を支援する連携拠点（在宅医療サポートセンター）を南埼玉郡市医師会と連携して設置・運営し、地域の在宅医療・介護関係者、地域包括支援センター、患者・利用者及びその家族等からの在宅医療・介護連携に関する相談の受付や地域の医療関係者と介護関係者の連携調整を行っています。

ホームページへの掲載やリーフレットの作成等により、在宅医療・介護連携に関する取組や連携拠点の普及啓発を図っています。

【今後の方向】

引き続き地域の医療・介護の資源の把握に努め、連携会議や研修会を開催して医療・介護関係者との顔の見える関係を築くとともに、最近の動向の観点や地域の実情を踏まえたPDCAサイクルに沿った在宅医療・介護連携の取組を実施していきます。

また、地域の在宅医療・介護連携を支援する連携拠点の充実や地域住民の在宅医療・介護連携についての理解の促進に努めます。

南埼玉郡市医師会や他市町と協力しながら、切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築を目指します。

【実績と見込】

	実績		見込			
	H30	R1	R2	R3	R4	R5
連携会議・研修会 (回数)	7	6	2	6	6	6

5 認知症施策の推進

今後急速な増加が見込まれる認知症高齢者とその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、医療機関や介護サービス及び地域の支援機関が連携し、包括的な支援を推進しています。また、若年性認知症や高次脳機能障害等に対する理解の啓発や、当事者への切れ目のないサービス提供を行えるよう障がい者福祉担当課と連携しながら支援体制の整備を行います。

① 認知症初期集中支援チーム

【現状】

専門職（医師、保健師・看護師等の医療系専門職、介護系専門職）で構成されたチームを発足し、早期に認知症の診断を行い、速やかに適切な医療や介護が受けられるよう認知症高齢者の初期対応を行っています。

【今後の方向】

認知症初期集中支援チームの啓発、認知症に対する理解を促し、地域包括支援センターとの連携による認知症高齢者の早期発見、早期対応を実現していきます。

【実績と見込】

	実績		見込			
	H30	R1	R2	R3	R4	R5
支援者数	2	4	5	5	5	5

② 認知症地域支援推進員の配置

【現状】

認知症地域支援推進員は、認知症の専門的知識や経験を有した医師や保健師、社会福祉士等が要件とされ、認知症対応力向上のための支援、医療・介護等の支援ネットワークや相談支援体制の構築のため、各地域包括支援センターと市でそれぞれ1名ずつ配置しています。

【今後の方向】

引き続き、認知症施策を中心的に推進していくため、認知症地域支援推進員を配置します。

【実績と見込】

	実績		見込			
	H30	R1	R2	R3	R4	R5
配置者数	3	3	3	3	3	3

③ 認知症ケアパスの普及

【現状】

認知症の人に対し、状態に応じた適切な医療や介護サービスが提供されるよう、「認知症ケアパス（サービス提供の流れ）」を作成しています。

【今後の方向】

引き続き、認知症ケアパスに最新情報等を掲載し、周知を図ります。

④ 認知症カフェの運営支援

【現状】

認知症になっても住み慣れた地域で安心して尊厳ある生活を継続していくことや、介護している家族の介護負担の軽減及び意見交換等を図るため、認知症高齢者や介護している家族、地域住民や医療・介護の専門職の方等が気軽に集える場となる認知症カフェの開催を支援しています。

【今後の方向】

認知症高齢者、介護している家族、地域住民及び医療・介護の専門職が互いに情報を共有し、地域のつながりを持つ場として開催されるよう支援します。

【実績と見込】

	実績		見込			
	H30	R1	R2	R3	R4	R5
開催箇所数	3	5	7	8	9	10

⑤ 認知症高齢者声かけ模擬訓練

【現状】

認知症高齢者や脳卒中の後遺症の高次脳機能障害者等のはいかい行為による事故を未然に防ぎ、地域の見守り力を高めるため、はいかい高齢者の気持ちに寄り添った声かけ模擬訓練を実施しています。

【今後の方向】

認知症高齢者声かけ模擬訓練を定期的に行うことで、はいかい行為を行う当事者の気持ちの理解、早期発見・保護に対する課題を共有し、地域で支え合える力を高められるよう取り組んでいきます。

【実績と見込】

	実績		見込			
	H30	R1	R2	R3	R4	R5
参加者数	88	144	80	80	80	80

⑥ 認知症サポーター養成講座実施事業

【現状】

認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症高齢者やその家族を温かく見守る応援者となる認知症サポーターを養成するための講座を開催しています。

【今後の方向】

認知症サポーター養成講座を定期的で開催し、住民が受講しやすい環境を整えます。

【実績と見込】

	実績		見込			
	H30	R1	R2	R3	R4	R5
参加者数	191	205	200	200	200	200

⑦ はいかい高齢者等家族支援事業

【現状】

はいかい行為がみられる認知症高齢者や脳卒中の後遺症の高次脳機能障害者等を介護している家族に対し、早期発見と事故を未然に防止するため、GPS機能を搭載した端末機の貸与やQRコード付きのステッカーの配布をしています。

GPS端末は、当事者がはいかいした際、端末の位置情報を検索し、早期発見・早期保護を行っています。

QRコード付きのステッカーは、衣類に付ける耐洗ラベルと物に付ける蓄光ラベルの2種類があります。

【今後の方向】

引き続き、事業の周知を徹底するとともに、家族の身体的・精神的な負担の軽減を図っていきます。

【実績と見込】

	実績		見込			
	H30	R1	R2	R3	R4	R5
GPS利用者数	1	2	2	2	2	2
ステッカー利用者数	6	8	9	10	11	12

⑧ 認知症高齢者見守り事業（高齢者見守り支援ネットワーク）

【現状】

市内で活動している団体や民間事業者と連携し、地域で異変のある方や、何らかの支援を要する高齢者を発見した際に、市へ連絡する体制を構築しています。

【今後の方向】

ネットワーク賛同団体を対象とした研修会を開催（年1回程度）し、見守り支援に対する認識の規範的統合を行うとともに、賛同団体を増やしていくための普及啓発をしていきます。

【実績と見込】

	実 績		見 込			
	H30	R1	R2	R3	R4	R5
ネットワーク 賛同団体登録数	44	46	52	60	61	62

6 生活支援体制整備の推進

住民主体の活動団体、NPO、社会福祉法人、社会福祉協議会、民間企業等の生活支援サービスを担う多様な事業主体と連携を図りながら、高齢者を中心とした地域住民が地域社会にかかわり、地域の互助を高め、地域全体で高齢者の生活を支える体制づくりを推進します。

① 生活支援体制整備事業

【現状】

○生活支援コーディネーター

高齢者の生活支援・介護予防の基盤を構築していくことを目的として、担い手や生活支援サービスの発掘、介護予防活動の組織化・ネットワーク化、支援が必要な高齢者をサービスにつなげること等、第1層生活支援コーディネーターを配置し地域に共通する課題への対応や生活支援サービスの提供体制の構築に努めています。

○生活支援体制整備協議体（ささえあいミーティング白岡）

地域包括支援センターや地域の関係者、関係団体、生活支援サービスを提供する団体等で構成する第1層生活支援体制整備協議体を設置・運営し、担い手や生活支援サービスの発掘、介護予防活動の組織化・ネットワーク化、支援が必要な高齢者をサービスにつなげること等、生活支援コーディネーターの補完組織として、地域に共通する課題への対応や生活支援サービスの提供体制の構築に努めています。

活動区域（日常生活圏域）を小学校区域とする第2層生活支援体制整備協議体を設置しました。

【今後の方向】

地域における課題の抽出や課題解決のためのサービスの発掘を推進し、生活支援サービスや介護予防サービス等の地域における多様なサービスの基盤整備を行います。

活動区域（日常生活圏域）を小学校区域とする第2層の生活支援コーディネーターを配置し、小地域ごとに課題を抽出し、第1層と連携しながら、対応策の検討をしていきます。

引き続き、社会資源の把握に努めるとともに、今後の課題である人や社会とのつながりの促進、地域づくりの活動への潜在的需要を活動につなげるための情報提供や機会の提供等に対応していきます。

【実績と見込】

	実績		見込			
	H30	R1	R2	R3	R4	R5
協議体会議開催回数	6	5	5	6	6	6

7 家族介護支援事業の推進

高齢者を介護している家族の身体的・精神的・経済的負担の軽減や、要介護高齢者の在宅生活の継続・向上を図るためのサービスを提供します。

① 認知症高齢者見守り事業（高齢者見守り支援ネットワーク）（再掲）

【現状】

市内で活動している団体や民間事業者と連携し、地域で異変のある方や、何らかの支援を要する高齢者を発見した際に、市へ連絡する体制を構築しています。

【今後の方向】

ネットワーク賛同団体を対象とした研修会を開催（年1回程度）し、見守り支援に対する認識の規範的統合を行うとともに、賛同団体を増やしていくための普及啓発をしていきます。

【実績と見込】

	実績		見込			
	H30	R1	R2	R3	R4	R5
ネットワーク 賛同団体登録数	44	46	52	60	61	62

② はいかい高齢者等家族支援事業（再掲）

【現状】

はいかい行為がみられる認知症高齢者等を介護している家族に対し、早期発見と事故を未然に防止するため、GPS機能を搭載した端末機の貸与やQRコード付きのステッカーの配布をしています。

GPS端末は、当事者がはいかいした際、端末の位置情報を検索し、早期発見・早期保護を行っています。

QRコード付きのステッカーは、衣類に付ける耐洗ラベルと物に付ける蓄光ラベルの2種類があります。

【今後の方向】

引き続き、事業の周知を徹底するとともに、家族の身体的・精神的な負担の軽減を図っていきます。

【実績と見込】

	実績		見込			
	H30	R1	R2	R3	R4	R5
GPS利用者数	1	2	2	2	2	2
ステッカー利用者数	6	8	9	10	11	12

③ 紙おむつ給付事業

【現状】

経済的負担の軽減を図るため、要介護認定を受けた高齢者を介護する家族に対して、紙おむつ等の支給を行っています。

【今後の方向】

引き続き、事業の周知をし、紙おむつ使用者等の経済的負担の軽減を図っていきます。

【実績と見込】

	実 績		見 込			
	H30	R1	R2	R3	R4	R5
登録者数	293	300	320	340	340	340

8 その他の事業の推進

① 成年後見制度利用支援事業

【現状】

低所得の高齢者に係る成年後見制度の市長申立てに要する経費や成年後見人等の報酬の助成をしています。

【今後の方向】

引き続き、事業の周知をし、福祉の増進を図っていきます。

【実績と見込】

	実績		見込			
	H30	R1	R2	R3	R4	R5
助成件数	1	1	1	1	1	1

② 配食サービス事業

【現状】

栄養改善が必要で、傷病等の理由により食事の調理が困難な在宅高齢者に対し、栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、安否確認を行っています。

【今後の方向】

引き続き、高齢者の日常生活の支援を図っていきます。

【実績と見込】

	実績		見込			
	H30	R1	R2	R3	R4	R5
利用者数	658	637	600	610	620	630

③ 認知症サポーター養成講座実施事業（再掲）

【現状】

認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症高齢者やその家族を温かく見守る応援者となる認知症サポーターを養成するための講座を開催しています。

【今後の方向】

認知症サポーター養成講座を定期的を開催し、住民が受講しやすい環境を整えます。

【実績と見込】

	実 績		見 込			
	H30	R1	R2	R3	R4	R5
参加者数	191	205	200	200	200	200

第5章 福祉サービスの充実

1 居宅生活支援の充実

① 緊急時通報システム

【現状】

ひとり暮らしの高齢者等を対象に、ボタン1つで受信センターを経由して救急要請が可能な専用通報機を貸与します。

受信センターには、看護師等が24時間体制で常駐し、必要に応じて緊急活動や健康相談を実施し、月1回の定期的な安否確認を行っています。

【今後の方向】

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加により利用者の増加が見込まれており、定期的に安否確認をすることにより、ひとり暮らしの高齢者等の不安を解消するとともに、緊急時の円滑な対応を図るために積極的に事業を推進していきます。

【実績と見込】

	実績		見込			
	H30	R1	R2	R3	R4	R5
設置台数	311	308	395	310	310	310

② 移動支援事業

【現状】

白岡市社会福祉協議会では、日常的に車いすを使用している方や歩行が著しく困難な高齢者の日常生活上の利便性向上、社会参加活動、生活圏拡大を促進するため、福祉車両（車いすごと搬送できる乗用車）の貸し出しを行っています。

【今後の方向】

福祉車両の貸し出しサービスの事業を一本に絞り、周知に努め、利用促進を図ります。

【実績と見込】

	実績		見込			
	H30	R1	R2	R3	R4	R5
運転手付き（件）	46	34				
福祉車両貸出（件）	19	26	25	30	35	40

③ 福祉サービス利用援助事業（あんしんサポートねっと）

【現状】

埼玉県社会福祉協議会から委託を受け、白岡市社会福祉協議会が実施している事業です。

生活していくうえで、ひとりで判断することに不安のある高齢者、知的障がい者及び精神障がい者が、安心して生活が送れるように定期的に生活支援員が訪問し、福祉サービスの利用援助や手続き等の支援を行っています。

【今後の方向】

今後、団塊世代の高齢化、独居高齢者の増加に伴い、利用者の増加が見込まれます。利用者の増加に対応できるように生活支援員の養成を行い人員確保、支援体制の整備を推進していきます。

また、契約中の方で判断力の低下が顕著な方については成年後見制度への移行手続きがスムーズに行えるよう関係機関と連携を図っていきます。

【実績と見込】

	実績		見込			
	H30	R1	R2	R3	R4	R5
65歳以上の契約者数	4	4	4	5	6	7
全契約者数	8	7	8	9	10	11

④ 救急医療情報キット給付事業

【現状】

高齢者が急病、事故等で救急搬送をされた場合、服用薬等の重要な医療情報をコンパクトに収納し、医療従事者等に伝える救急医療情報キット（命のバトン）を配布しています。

【今後の方向】

引き続き、ひとり暮らし等の要援護者に配布していきます。

また、消防署に事業の周知をし、連携を図っていきます。

【実績と見込】

	実績		見込			
	H30	R1	R2	R3	R4	R5
申請件数	57	62	40	40	40	40

⑤ 高齢者見守りキーホルダー事業

【現状】

外出に不安のある高齢者に個別の登録番号が記載されたキーホルダーを交付しています。キーホルダーを身につけた利用者に万が一の出来事（交通事故等）が発生した場合、あらかじめ登録されている緊急連絡先に地域包括支援センターから連絡しています。

【今後の方向】

引き続き、外出に不安のある高齢者に配布していきます。

【実績と見込】

	実 績		見 込			
	H30	R1	R2	R3	R4	R5
申請件数	—	—	19	25	30	35

2 福祉施設の展開

① 養護老人ホーム

【現状】

養護老人ホームは、環境上の理由及び経済的理由により、在宅での生活が困難な方が措置により入所する施設です。

【今後の方向】

入所措置にあたっては、入所対象者の生活環境や心身の状況を把握し、引き続き適正な対応を図ります。

② ケアハウス

【現状】

ケアハウスは、身体機能の低下や独立して生活することに不安がある高齢者が入居する施設です。

市内には1か所（定員30人）設置されています。

【今後の方向】

高齢者の多様な住まいの一形態であり、入所対象者が原則として介護の必要のない人であることから、利用定員については、現状を維持します。

③ 老人福祉センター

【現状】

高齢者の健康の保持増進、教養向上及びレクリエーション等のための便宜を総合的に図る施設として設置されています。

【今後の方向】

各クラブ活動の拠点や広域利用者の集いの場として、健康増進と生きがいをづくりの拠点としての利用促進を図ります。

【実績と見込】

	実績		見込			
	H30	R1	R2	R3	R4	R5
延利用人数	30,154	28,902	3,774	30,000	31,000	32,000

※令和2年度は新型コロナウイルスの影響による一部休館

第6章 介護保険サービスの充実

1 地域密着型サービスの施設等の整備見込み

地域密着型サービスについては、高齢者の適切な在宅生活の継続と、家族等介護者の就労継続の実現に向け、定期巡回・随時対応型訪問介護看護を公募により整備します。

■指定事業所数と整備の方針

サービス種類	指定事業所数	整備の方針
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	—	1か所
夜間対応型訪問介護	—	なし
地域密着型通所介護	5か所	必要に応じて検討
介護予防認知症対応型通所介護	1か所	なし
認知症対応型通所介護		
介護予防小規模多機能型居宅介護	1か所	なし
小規模多機能型居宅介護		
介護予防認知症対応型共同生活介護	3か所	なし
認知症対応型共同生活介護		
地域密着型特定施設入居者生活介護	—	なし
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	1か所	なし
看護小規模多機能型居宅介護	1か所	なし

■必要利用定員総数

サービス種類	圏域	R3	R4	R5
認知症対応型共同生活介護	日勝	81人	81人	81人
	篠津・大山			
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	日勝	20人	20人	20人
	篠津・大山			
地域密着型特定施設入居者生活介護	日勝	0人	0人	0人
	篠津・大山			

2 介護保険施設等の設置状況

■介護保険施設等設置状況

区分	サービス種類	設置状況	定員
施設	介護老人福祉施設	4 か所	337人
	介護老人福祉施設	1 か所	95人
	介護療養型医療施設	—	—
	介護医療院	—	—
居住系	特定施設入居者生活介護	4 か所	260人

■特定施設入居者生活介護の指定を受けていない有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の設置状況

サービス種類	設置状況	定員
有料老人ホーム	4 か所	112人
サービス付き高齢者向け住宅	3 か所	128人

第7章 健康、社会参加と生きがづくり

1 高齢者の生きがづくりの提供

① 生涯学習の推進

【現状】

平成30年10月1日に開館した生涯学習センター〔こもればの森〕を拠点として、高齢者をはじめとする市民が、心豊かに充実した社会生活が送れるよう市民の意向や時代のニーズに応じた多様な学習機会と場の提供を行い、市民の主体的な学習を支援するものです。

【今後の方向】

子どもから高齢者まですべての人たちが生涯を通して楽しく学び、憩い、交流することができる複合施設として、生涯学習機能、図書館機能、資料館機能が融合した一体的なサービスを提供します。

② ペアーズ！しらおかの推進

【現状】

「ペアーズ！しらおか」は、いつでも、どこでも、だれでも楽しく学べる生涯学習システムとして、講座に参加することでポイントが獲得でき、自分の学びの成果を確認しながら、楽しく学ぶことができます。

また、各分野で専門的な知識を持つ個人や団体に「ペアーズバンク」に登録していただき、ペアーズアカデミーや公民館講座の講師として利用されています。

【今後の方向】

生涯学習センター〔こもればの森〕を拠点に「ペアーズアカデミー」の内容の充実を図るとともに、子どもから高齢者までの幅広い世代の市民が講座を受講できるよう開催日時や申込方法を工夫するなど、受講しやすい環境整備に努めます。

また、「ペアーズバンク」の登録・活用を促進し、市民が持つ知識や技術・経験を多くの市民に還元し、市民とともに協働で企画・運営が図れるよう努めます。

③ スポーツ・レクリエーション活動の普及促進

【現状】

体力・健康づくりや参加者相互の交流を図るため、年間を通して様々な生涯スポーツ教室や大会を実施しています。幅広い年代の方に楽しんでいただけるようにさまざまなニュースポーツを実施しています。

【今後の方向】

今後も幅広い年代の方に楽しんでいただけるスポーツ事業の実施に努めます。新しい生活様式に対応したスポーツの実施も含め検討していきます。

④ 指導・相談体制の充実

【現状】

令和2年8月現在、スポーツ推進委員は17人で、20歳代から70歳代までの委員が生涯スポーツの教室等を運営・企画しています。

また、スポーツ推進委員が参加者の状況に応じた適切な指導ができるよう各種研修会や様々な生涯スポーツの実技研修会に参加しています。

【今後の方向】

子どもから高齢者、障がいのある方等への指導・相談に対応できるようスポーツ推進委員の人員の確保及び外部の講習、研修会等に派遣します。

⑤ スポーツ施設・設備の充実

【現状】

子どもから高齢者、障がいのある方等誰もが安心・安全にスポーツ施設が利用できるような施設の適正な管理運営に努めています。

【今後の方向】

施設利用者が安心・安全にスポーツに親しめるよう施設の安全管理に努めるとともに、設備の定期的な更新に努めます。

⑥ シルバー人材センターの充実

【現状】

白岡市シルバー人材センターが行う自らの生きがいの充実や、社会参加促進のための就業機会の増大を図り、高齢者の能力を生かした活力のある地域社会づくりに寄与するための事業支援を行っています。

【今後の方向】

引き続き、自らの生きがいの充実や、社会参加促進のための就業機会の増大を図り、高齢者の能力を生かした活力のある地域社会づくりに寄与するための事業支援を行っていきます。

⑦ 就業支援サービスの提供

【現状】

本市では、ハローワークの求人情報をオンライン化し、最新の求人情報を求職者に提供するとともに、関係機関と連携し就職相談に対応する等、就業の場の確保・創出に努めています。

【今後の方向】

埼玉雇用施策実施方針により、埼玉労働局が実施する「高齢者の就労促進を通じた生涯現役社会」の実現に向けた就労支援を推進します。

しかしながら、新型コロナウイルスの影響による景気の後退から高齢者の就労については、今後しばらくの間不透明な状況が続くものと考えられます。

このような中であっても当市としては、これまで通り、埼玉県が実施する高齢者の経験等を踏まえたキャリアコンサルティングや求人情報の提供、ハローワークコーナーとの連携によるシニア専門の再就職への取組等を支援します。

2 社会参加の促進

① 老人クラブ活動

【現状】

老人クラブ連合会は、高齢者が地域において老後の生活を豊かなものにするため、高齢者が長年培ってきた経験や知恵を活かした「地域を豊かにする社会活動」等を行っています。

令和2年4月現在、20クラブ、会員数は、1,022名となっています。

健康増進を進める活動として「健康体操」、「グラウンドゴルフ」、「健康ダンス」、「ウォーキング」、「写真」、「絵てがみ」を組織化して自主的に行い、「運動会」、「演芸の集い」等レクリエーションも行っています。

地域社会活動として、高齢者の閉じこもりを防ぐために各地域の集会所等において催しを行うサロン活動や小・中学校を通して子どもたちとの交流を行っています。また、地域への奉仕活動として市内の清掃や施設の清掃活動等を行っています。

【今後の方向】

高齢者にとって、身近な地域交流の場、生きがづくりの場として、活動の活性化を支援します。

【実績と見込】

	実 績		見 込			
	H30	R1	R2	R3	R4	R5
会員数（人）	1,017	1,055	1,022	980	990	1,000

② 世代間交流等の促進

【現状】

小学校区を単位とした支部社協の活動を推進しており、凧あげ大会、昔の遊びの伝承、地域交流会、そば打ち配食、夏休みラジオ体操等のイベントを通して世代間の交流が行われています。

さらに、老人クラブでは、手作り雑巾の配布や手工芸教室の開催、生涯学習講座の開催等を通じて、高齢者と子どもたちや青年層との世代間交流や地域間交流の促進を図っています。

【今後の方向】

様々な機会を通して、世代間の交流が行われるよう、活動を支援します。

3 健康づくりの推進

① 介護予防普及啓発事業（再掲）

【現状】

高齢者の介護予防・フレイル対策を推進するため、専門職による運動、栄養及び口腔等に係る介護予防教室として「シニア元気アップ教室」を開催しています。

トレーニングマシンを用いた筋力向上トレーニングや直径20cmほどの柔らかい球体を用いた健だま運動を行っています。

また、「シニア元気アップ教室」修了者に対し、運動継続化・習慣化を目的としたフォローアップ事業（フリートレーニング）を実施しています。

この事業の実施により、健康寿命を延伸し、平均寿命との差の縮小させる効果が期待できます。

【今後の方向】

引き続き、運動、栄養、口腔のプログラムのほか、脳トレ等を行い、内容の充実化を図っていきます。

【実績と見込】

	実 績		見 込			
	H30	R1	R2	R3	R4	R5
シニア元気アップ 教室参加者数	140	142		180	180	180
フォローアップ事業 参加者数 (筋力向上トレーニング)	31,813	28,652		30,000	31,000	32,000
フォローアップ事業 参加者数 (健だま運動)	4,112	3,152		3,000	3,200	3,400

② 地域介護予防活動支援事業（再掲）

【現状】

介護予防ボランティア（健だま運動指導員・トレーニングサポーター）の養成及びスキルアップを目的とした研修を開催しています。

また、市で養成した健だま運動指導員を講師役として地域や施設等へ派遣し、健だま運動の普及を図るとともに、地域で自発的に健だま運動を行えるよう活動を支援しています。

【今後の方向】

引き続き、介護予防ボランティアの養成等を行い、地域で活動している住民主体の団体に対する支援をしていきます。

【実績と見込】

	実績		見込			
	H30	R1	R2	R3	R4	R5
健だま運動指導員 研修参加者数	90	35		—	35	—
トレーニング サポーター養成研修 参加者数	—	(中止)	—	20	—	25
健だま運動指導員 派遣回数	2	8		8	10	12

③ 地域リハビリテーション活動支援事業（再掲）

【現状】

高齢者の介護予防を推進するため、市内において住民主体で活動している団体にリハビリテーション専門職（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士等）を派遣し、介護予防のためのトレーニング及び技術的助言をする「白岡市地域はつらつ応援事業」を実施しています。

【今後の方向】

引き続き、住民団体への周知啓発を行い、リハビリテーション関係機関と調整し、地域における介護予防を支援していきます。

【実績と見込】

	実績		見込			
	H30	R1	R2	R3	R4	R5
派遣回数	7	10		10	12	14

④ 感染症の予防

【現状】

高齢者が感染すると重症化しやすい、インフルエンザや肺炎球菌の感染を予防するため、予防接種料金の一部を市が負担することで、予防接種を受けやすい環境づくりを図っています。

インフルエンザ予防接種については、65歳以上が対象者となることから、接種者は年々増加しています。

肺炎球菌予防接種については、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の方が対象者ですが、70歳以上の対象者はすでに過去に対象者となった方で未接種の方のため、対象者は減少しています。

肺炎球菌予防接種は、年度当初のはがきの発送や未接種者の接種勧奨を行い、感染症対策を図っています。

【今後の方向】

高齢者が感染すると重症化しやすい、インフルエンザや肺炎球菌の感染を予防するため、予防接種について周知を図ってまいります。

【実績と見込】

	実績		見込			
	H30	R1	R2	R3	R4	R5
高齢者インフルエンザ 予防接種数(人)	5,951	6,657	7,000	7,200	7,400	7,600
高齢者肺炎球菌予防接 種数(人)	1,324	569	400	450	500	550

⑤ 特定健診等の実施

【現状】

特定健康診査等の実施により、疾病の早期発見早期治療につなげ、疾病の重症化予防に努めています。

【今後の方向】

特定健康診査等の受診者が増加するよう周知啓発に努めるとともに生活習慣の改善を図ります。

【実績と見込】

	実績		見込			
	H30	R1	R2	R3	R4	R5
特定健康診査受診率	40.6%	41.2%	42.0%	44.0%	46.0%	48.0%

⑥ 後期高齢者医療健康診査等の実施

【現状】

後期高齢者医療健康診査等の実施により、疾病の早期発見早期治療につなげ、疾病の重症化予防に努めています。

【今後の方向】

後期高齢者医療健康診査等の受診者が増加するよう周知啓発に努めます。

【実績と見込】

	実 績		見 込			
	H30	R1	R2	R3	R4	R5
受診率	27.5%	28.7%	30.0%	32.0%	34.0%	36.0%

⑦ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

【現状】

高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな支援を実施するため、後期高齢者の保健事業について、後期高齢者医療広域連合と市町村の連携内容を明示し、市町村において、介護保険の地域支援事業や国民健康保険の保健事業と一体的に実施することになりました。

【今後の方向】

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について、関係課及び関係機関と連携して体制を整備します。

第8章 安心と安全の環境づくり

1 情報提供・相談体制の充実

① 広報・啓発事業の充実

【現状】

介護保険制度の案内用パンフレット及び市の高齢者福祉サービスを記載したガイドを作成し、配布しています。

また、市のホームページにも掲載し、より多くの市民に対して情報を発信しています。

【今後の方向】

- ・高齢化の進行に伴い、高齢者に必要な保健・福祉サービスの種類は多様化していることから、市の広報紙やホームページを活用し、介護保険制度をはじめとした保健福祉情報を分かりやすく市民に提供するとともに、地域においては、出前講座を開催し、民生委員等の協力を得ながら啓発活動を推進します。
- ・介護離職防止への取組として、市内の中小企業を対象に出前講座等を行い、情報提供を行います。
- ・高齢者だけでなく、幅広い世代に死について考えることや準備をしてもらうことを目的として、エンディングノートを作成・配布します。

② 相談支援体制の整備

【現状】

介護保険制度や高齢者福祉サービス等に関する相談に対応できるよう、総合相談体制の充実を図ってきました。

相談件数は年々増加傾向にあり、その相談内容は多種多様なものとなっています。

【今後の方向】

地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応する断らない包括的な支援体制を関係課と連携して整備し、地域共生社会の実現に努めてまいります。

2 虐待防止と権利擁護の推進

① 権利擁護業務（再掲）

【現状】

高齢者に対する虐待の防止及び早期発見のための取組や判断能力が低下した高齢者を支援するための相談、成年後見制度についての情報提供を行う支援事業を行っています。

【今後の方向】

引き続き、関係機関と連携するとともに、支援体制を整備していきます。

【実績と見込】

	実 績		見 込			
	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
相談件数	9	7 0	1 0	1 0	1 0	1 0

② 高齢者の虐待防止

【現状】

高齢者の安全な生活を確保するため、各関係機関と連携しながら高齢者虐待の早期発見及び早期対応を行い、養護者についても支援を行っています。

【今後の方向】

高齢者・障害者虐待防止ネットワーク運営委員会を年1回程度開催します。また、高齢者の安全な生活を確保するため、各関係機関と連携しながら高齢者虐待の早期発見及び早期対応、養護者についての支援も行っていきます。

【実績と見込】

	実 績		見 込			
	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
高齢者・障害者虐待防止ネットワーク運営委員会実施回数	1	1	1	1	1	1

③ 成年後見制度利用支援事業（再掲）

【現状】

低所得の高齢者に係る成年後見制度の市長申立てに要する経費や成年後見人等の報酬の助成をしています。

【今後の方向】

引き続き、事業の周知をし、福祉の増進を図っていきます。

【実績と見込】

	実 績		見 込			
	H30	R1	R2	R3	R4	R5
助成件数	1	1	1	1	1	1

3 安心・安全のまちづくり

① 交通安全対策の推進

【現状】

高齢者の交通事故が多く発生していますが、事故状況を見ると、認知機能や身体機能の低下による危険予測能力の低下、交通法規に関する知識の不足が要因と認められることから、基本的な交通ルールの周知と交通安全の大切さについて呼びかける活動を推進していく必要があります。

そのため、年4回、交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけ、交通事故防止の徹底を図ることを目的とした交通安全に関するキャンペーン等を実施しています。

【今後の方向】

埼玉県や警察、関係機関と連携を図りながら、高齢者を対象とした交通安全に関する講話等を実施し、認知機能や身体機能の低下が運転に及ぼす影響の理解を深めていただくとともに、交通ルール等の周知を図ります。

また、老人クラブ等の活動や民生委員による高齢者世帯への個別訪問の際に、交通事故防止に向けた啓発活動を実施し、高齢者の交通安全意識の高揚を図ります。

② 防災対策の推進

【現状】

大地震や豪雨等災害の際には、日頃からの地域での支え合いや見守りが、高齢者の命と生活を守る重要な備えとなることが再認識されています。

市では、「地域防災計画」に基づき、要配慮者の支援体制等、さまざまな防災対策に取り組んでいます。

また、浸水想定区域内にある要配慮者利用施設を対象に避難確保計画の作成を周知し、地域の災害リスクの実情に応じた避難訓練の実施による防災意識の向上を図ります。

引き続き、過去に発生した大地震や豪雨災害の教訓を生かし、地域における防災意識の向上を図り、高齢者が安心して暮らせるまちづくりを進める必要があります。

【今後の方向】

各家庭や地域における日頃の備え等について啓発する他、介護事業所に対し、総合防災訓練の参加を促すなどして、市民や介護事業所の防災対策の意識の向上を図ります。

また、「地域防災計画」に基づき、要配慮者の支援体制や安否確認、避難誘導等の体制強化を推進します。

③ 消費者被害防止対策の推進

【現状】

当市では、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の増加に伴い、高齢者の消費者被害は増加傾向にあり、深刻な問題となっており、消費生活センターの機能を拡充し、消費者被害の予防・早期解決のため、相談業務や啓発活動を展開し、関係機関との連携に努めています。

【今後の方向】

高齢者の不安や悩みを相談できる場の確保、消費者被害を防止するための見守り活動等の推進に努めます。

また、埼玉県消費生活支援センターや地域包括支援センター、警察署その他関係機関との連携を図り、消費者被害の防止及び早期解決等の支援を推進します。

第9章 福祉のまちづくり

1 福祉の心の育成とボランティア活動の促進

① 福祉教育の推進

【現状】

高齢者福祉をはじめとした福祉教育について、市内の全小・中学校の教育課程の中に位置づけられています。各学校においては、福祉教育の推進のため、社会福祉協議会や老人福祉施設等と連携・協力し、高齢者福祉について学び、理解する機会（高齢者とふれあう・高齢者から学ぶ）を設けています。

また、特に総合的な学習の時間を中心として、高齢者が生活していく上での問題点を調べ、それらを解決していくために必要な支援や環境づくり等について、主体的・対話的に学ぶ機会を設けています。

さらに、特別の教科 道徳の時間には、体験から得られる福祉の心を一層伸長させ、福祉に関する問題を解決していこうとする資質・能力の育成を図っています。

【今後の方向】

学校教育を通して高齢者福祉について、学び考える機会を設け、児童・生徒に福祉の心を育成していきます。

さらに高齢化が進むこれからの社会について、自ら主体的に関わり、高齢者福祉について考えていくことができるように学習の充実を図り、日常の行動化へとつなげるよう、取り組んでいきます。

② 福祉活動への参加促進

【現状】

地域の特性を生かしながら住民主体で地域福祉活動を行う「支部社協育成事業」の担い手としての福祉委員や、孤立防止のための居場所や仲間づくりを目的とした、「ふれあいきいきサロン事業」の世話人が、ボランティアとして活動しています。

生活でちょっとした困りごとを地域の方がお手伝いしてくれる仕組みの「しらおか支えあいサービス」において協力会員として活動しています。

ボランティア体験、ボランティア養成講座等を通して福祉活動への参加促進を図っています。

【今後の方向】

各種事業を通して福祉活動への参加機会を提供していきます。

③ ボランティア活動の促進

【現状】

保健福祉総合センター内に設置している「白岡市社会福祉協議会ボランティアセンター」を拠点として、ボランティアの発掘、育成、情報提供をはじめ、ボランティア登録、連絡調整等の事業を行っています。

また、ボランティアセンターには、ボランティア登録者・団体によって組織されているボランティア連絡会が設置されており、高齢者や障がい者等の支援ボランティアや学校教育協力ボランティア等、個々の活動がより良いものとなるよう、学習会やコミュニケーションの充実などを活発に行っています。

【今後の方向】

さらなる地域コミュニティの活性化を図るため、白岡市社会福祉協議会や行政区、自治会、学校と連携して自主性と主体性を持った地域活動等を行い、市民がボランティア活動に参加しやすい環境づくりに取り組みます。

また、高齢者自身がボランティア活動に参加し、支えあいと生きがいづくりにつながるよう、参加を促します。

2 快適な生活環境の整備

① 市道（都市計画道路を含む）の整備

【現状】

幹線道路である都市計画道路の整備については、歩行者等の安全を考慮し、歩車道分離により整備されています。

しかし、歩道の整備されていない市道も多く、高齢者にとっては、通行等の妨げとなっているところもあり、地域の要望や実情を踏まえて整備を推進しています。

【今後の方向】

市道の整備にあたっては、「埼玉県福祉のまちづくり条例」等の諸基準に基づき、歩道の勾配や段差等、高齢者等にも配慮した整備を行うとともに、バリアフリー化を考慮した道路整備を推進します

② 公園の整備

【現状】

都市公園については、「移動等円滑化の促進に関する基本方針」においてバリアフリー化率の目標値が定められており、令和2年度末までの目標値は園路・広場及び駐車場を有する公園の割合60%以上、トイレを有する公園の割合45%以上です。

市内の都市公園につきましては、各施設を有する公園におけるバリアフリー化率がいずれの項目も目標値は達成しています。

【今後の方向】

公園整備にあたっては、子どもだけでなく、高齢者や障がい者など、誰もが安心して利用できるようバリアフリー化を含めた環境づくりに努めます。

③ 交通弱者の移動手段の確保

【現状】

高齢者や駅・バス停から離れた地域にお住まいのいわゆる交通弱者の方の日常生活における移動手段を確保して、交通利便性の向上を図るため、デマンド型交通「のりあい交通」を運行しています。

年々、利用者は増加しています。

【今後の方向】

出前講座等で継続して市民への周知を図り、制度理解を促進しながら利用登録者及び利用者の更なる増加を目指します。

また、将来に持続可能なものとするため、定期的に市民アンケートを実施して市民の要望を把握するとともに利用状況を分析し、交通弱者の方のニーズに合致した運行となるよう、改善に努めます。

【実績と見込】

	実 績		見 込			
	H30	R1	R2	R3	R4	R5
1日当たりの平均利用者数（人）	38.1	37.1	40.0	40.0	42.0	43.0

第10章 介護保険事業の適切な運営

1 介護（予防）給付等サービスの量及び給付費の見込み

2 地域支援事業の量及び費用の見込み

3 介護給付の適正化への取組

① 介護給付費適正化事業

【現状】

真に必要な介護サービス以外のサービスが提供されていないかの検証等を行い、介護給付費の適正化を図っています。

- ・要介護認定の適正化

認定調査結果について全件の点検を行います。また、認定調査員の資質向上を目的とした研修等を行います。

- ・ケアプランの点検

介護サービスの円滑な利用のために重要な役割を担う介護支援専門員にケアマネジメント力の向上のため、指導・助言を行います。

- ・住宅改修等の点検

事前申請時の書面審査だけでなく、必要に応じて訪問調査を実施し、利用者の実情を確認した上で給付の決定を行います。

- ・医療情報との突合・縦覧点検

埼玉県国民健康保険団体連合会から提供される医療情報との突合票及び縦覧点検表について請求内容を確認し、不適正なものは速やかに過誤調整や返還について介護サービス事業所へ指導します。

- ・介護給付費通知

1年に2回サービス利用者に対し、利用したサービス事業所、介護保険給付額等を通知し、利用確認をしていただくことにより、利用者の意識を高めるとともに、事業所の架空請求、過剰請求の防止を図っていきます。

【今後の方向】

介護が必要になった人が、心身の状況に応じて適正に認定され、自立した日常生活が送れるよう適切なサービスを受け、また事業所が適切にサービスを提供するよう介護保険の給付の適正化を図り、介護保険制度への信頼を高めていきます。

なお、ここでの取り組みを、白岡市介護給付適正化計画と位置づけ、国が示す介護保険適正化主要5事業（要介護認定の適正化、ケアプラン点検、住宅改修等の点検、医療情報との突合・縦覧点検、介護給付費通知）と埼玉県国民健康保険団体連合会が提供する給付実績の活用により埼玉県と協力して実施します。

4 介護保険制度を円滑に運営するための方策

1 介護人材の確保

介護の仕事は、人を支え社会を支える大事な仕事ですが、介護関係職種の有効求人倍率は全職業より高い水準で推移しており、介護人材の確保が問題となっています。

市では、県が実施している事業を周知する、事業の説明会場の確保に協力するなどして、県と連携してまいります。

2 介護分野の文書に係る負担軽減

介護分野の人的制約が強まる中、専門人材が利用者のケアに集中し、ケアの質を確保するために、介護現場の業務効率化は急務であり、その一つとして文書に係る負担軽減が求められています。

市では、国から示された介護分野の文書に係る負担軽減に関する基本的な考え方を受けて、介護分野の文書の簡素化を実施しています。

今後も、更なる負担軽減に努めてまいります。

3 感染症に関する介護事業所への対応

介護事業所が感染症発生時においてもサービスを継続するための備えが講じられているかを定期的に確認し、また、感染拡大防止策の周知啓発に努めることで、注意を喚起します。

資料編

1 策定経過

2 条例

3 委員名簿

4 諮問・答申

5 推進委員会設置規程

6 委員名簿

7 用語集

白岡市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画

令和3年3月

発行 白岡市
編集 白岡市高齢介護課
〒 349-0292
埼玉県白岡市千駄野 432 番地
電話 0480-92-1111 (代)
<http://www.city.shiraoka.lg.jp/>